資料２

持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会
（第１回）

事務局提出資料

令和６年１１月
総務省

１．我が国を取り巻く人材不足等の状況

将来の人口推計

○ 日本の人口は、2023年時点の推計で、2020年(12,615万人)から**2050年(約10,470万人)にかけて約2,150万人減少**する見込みであり、生産活動を中心となって支える**15～64歳の人口割合は、約7%減少**し**52.9%**となる見込み。

○ **出生数**は**想定を上回るペースで減少**しており、今後、**労働の中核的な担い手が急速に減少**することが見込まれる。

■日本の将来人口推計(実績と推計)

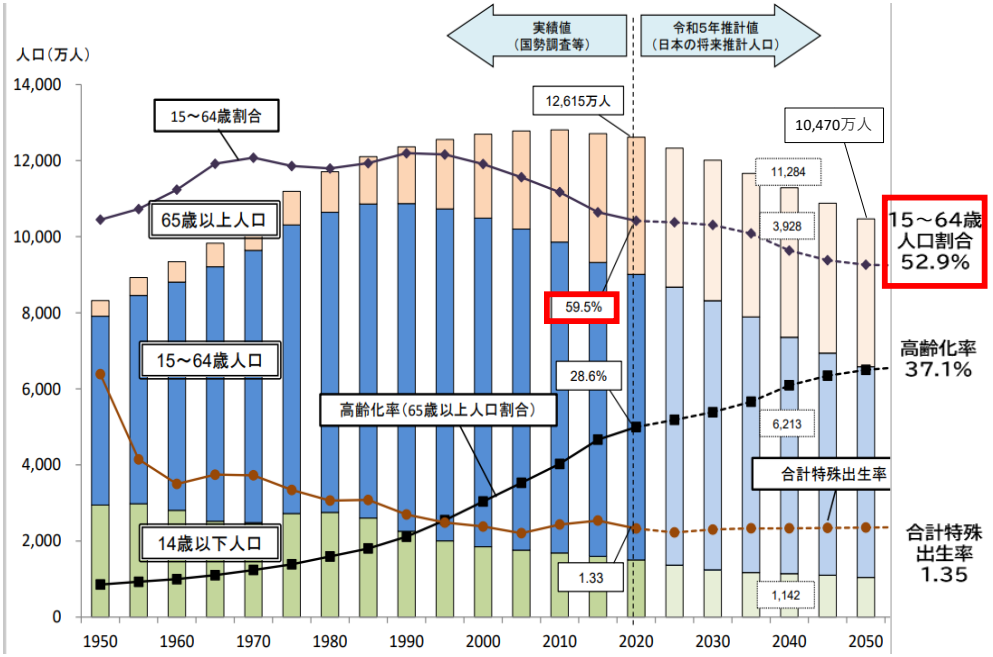

(備考)「第3回社会保障審議会年金部会」資料を一部加工

■日本の出生数の動向(実績と推計)

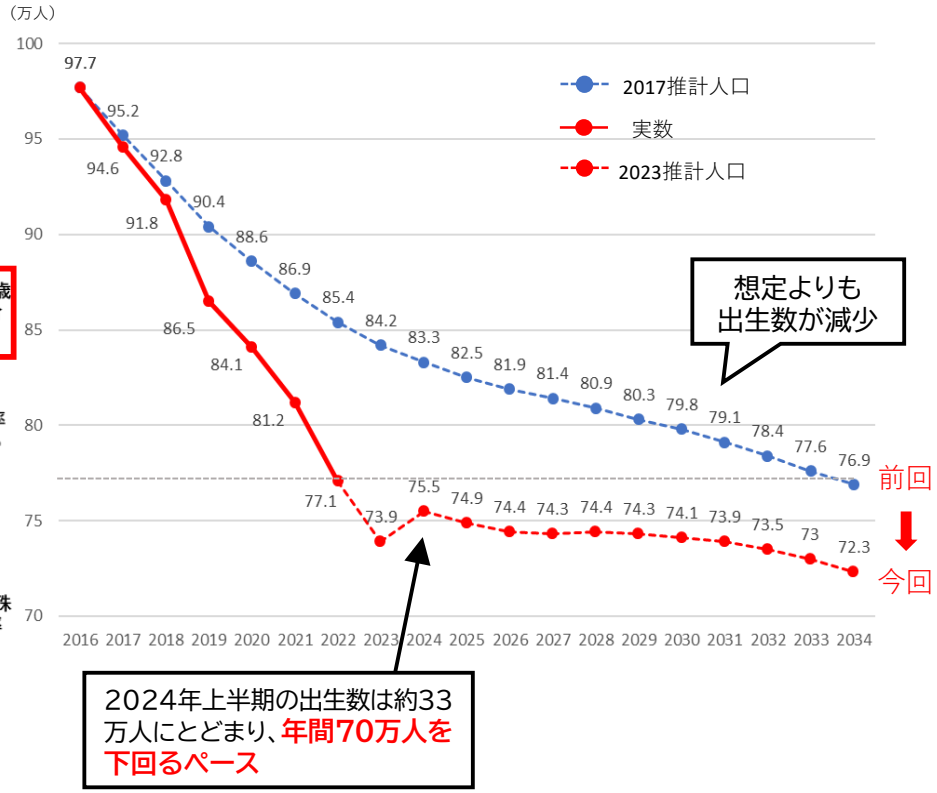

(備考)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」「日本の将来推計人口(令和5年推計)」、厚生労働省「人口動態統計」に基づき事務局作成

地方公共団体の将来の人口規模

○ 30年後の2050年には、人口1万人未満の市区町村が約13%増加し、40%を超える見通し。

○ また、都道府県のうち半数近くの21県で、総人口が100万人未満になり、うち4県は50万人未満になる見通し。

◇ 2020年と2050年における総人口の規模別にみた**市区町村数**と割合

(出典)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」

◇ 2020年と2050年における総人口の規模別にみた**都道府県数**と割合

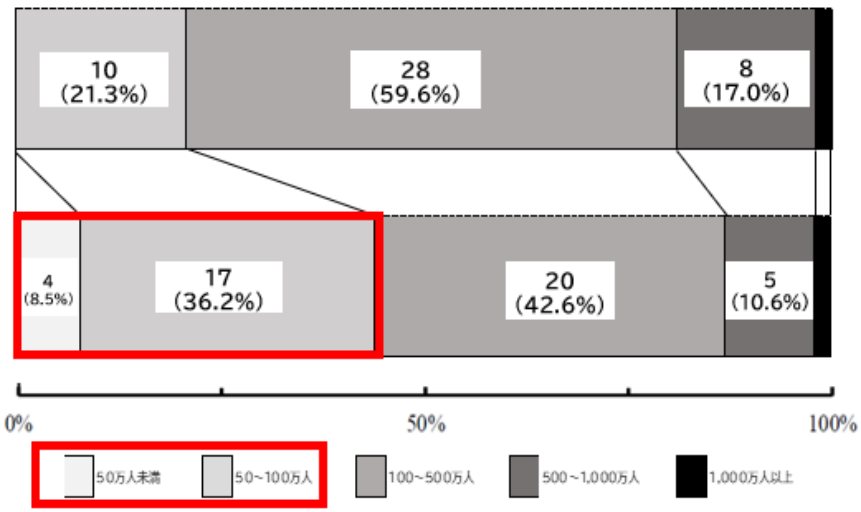

(備考)国立社会保障・人口問題研究所 「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」に基づき事務局作成

地方公共団体における経営資源の制約

○　地方公務員数は団塊ジュニア世代が相対的に多く、山となっているが、**2040年頃には団塊ジュニア世代が退職する**一方、**入庁が見込まれる20代前半となる者の数は団塊ジュニア世代の3分の1程度**となる見通し。

都道府県及び市町村の年齢別職員数（2023年）

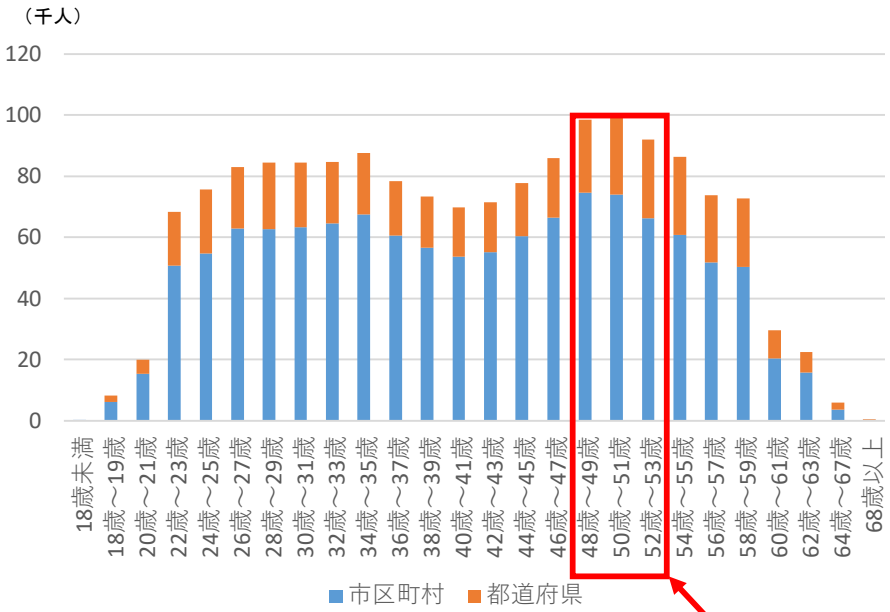

（出典）総務省「令和5年地方公務員給与実態調査」

出生数と合計特殊出生率の推移

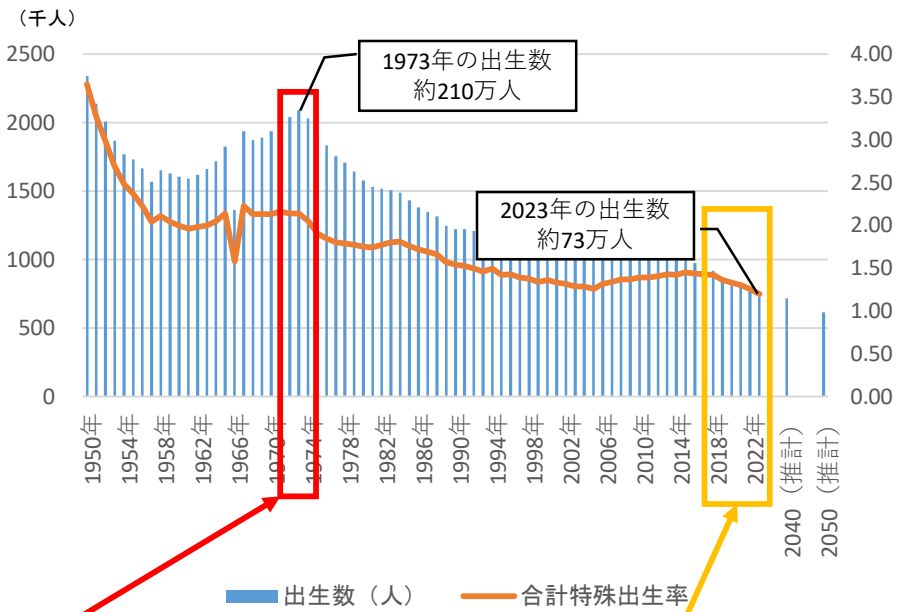

団塊ジュニア世代

団塊ジュニア世代が定年退職後に20代前半となる層

（出典）2023年までは厚生労働省「人口動態統計」、2040年及び2050年の出生数は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」における出生中位・死亡中位仮定による推計値

人材確保に関する課題認識

○ 地方公共団体においては、**土木技師、保健師、建築技師、ICT人材**(CIO補佐官以外)、**保育士、看護師**等の専門技術職の確保について**課題を感じている**。
○ **技術職員の採用**については、**約半数の市町村**で**「応募がほとんどない」**状況。

■地方公務員行政に関する地方公共団体へのアンケートの結果　(※)全国1,011団体(都道府県47団体、指定都市20団体、市区町村944団体)が回答。

問　以下の専門職、技術職について、それぞれ人材・体制確保に関して大きな課題があると考えるか。

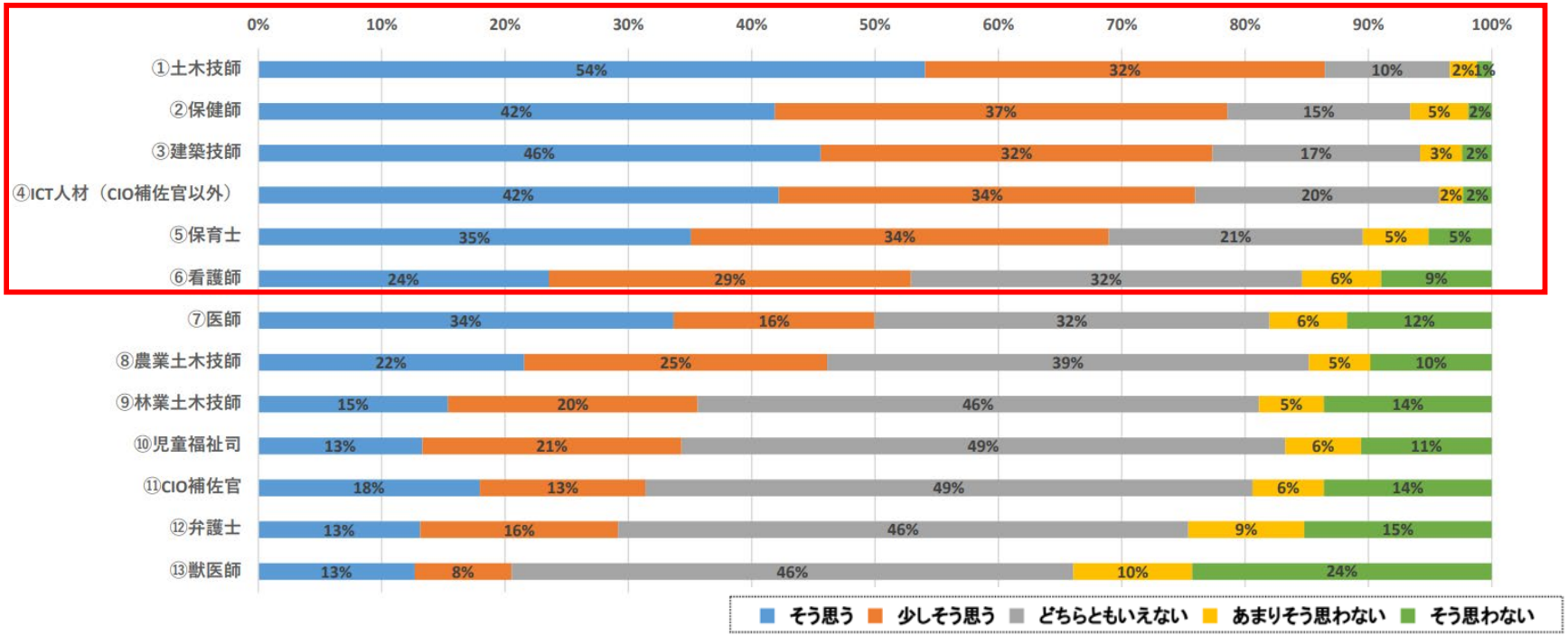

（出典） 総務省　第4回 ポスト･コロナ期の地方公務員のあり方に関する研究会資料「地方公務員行政に関する自治体アンケートの結果について」

■市町村における技術職員の採用に係る調査結果

○**技術職員採用**の課題について、調査対象市町村のうち**約半数の市町村が「応募がほとんどない」**と回答

- **募集しても、応募がほとんどない**　･･･**47%**(45市町村)
- 応募があっても辞退、採用しても数年で転職し定着しない　･･･ 9%(9市町村)
- 採用してもキャリアパスを形成できない　･･･ 7%(7市町村)

(出典)国土交通省 技術職員の不足する市町村への支援に関する調査結果（47都道府県、95市町村への調査（令和4年10～11月実施））を基に事務局作成

採用試験の競争率の推移

○ 地方公共団体全体の新規採用試験の競争率が**減少傾向**にある中、**地方圏**の競争率は、地方公共団体全体よりも**さらに低くなっている**。

■過去10年間の新規採用試験における競争率の推移

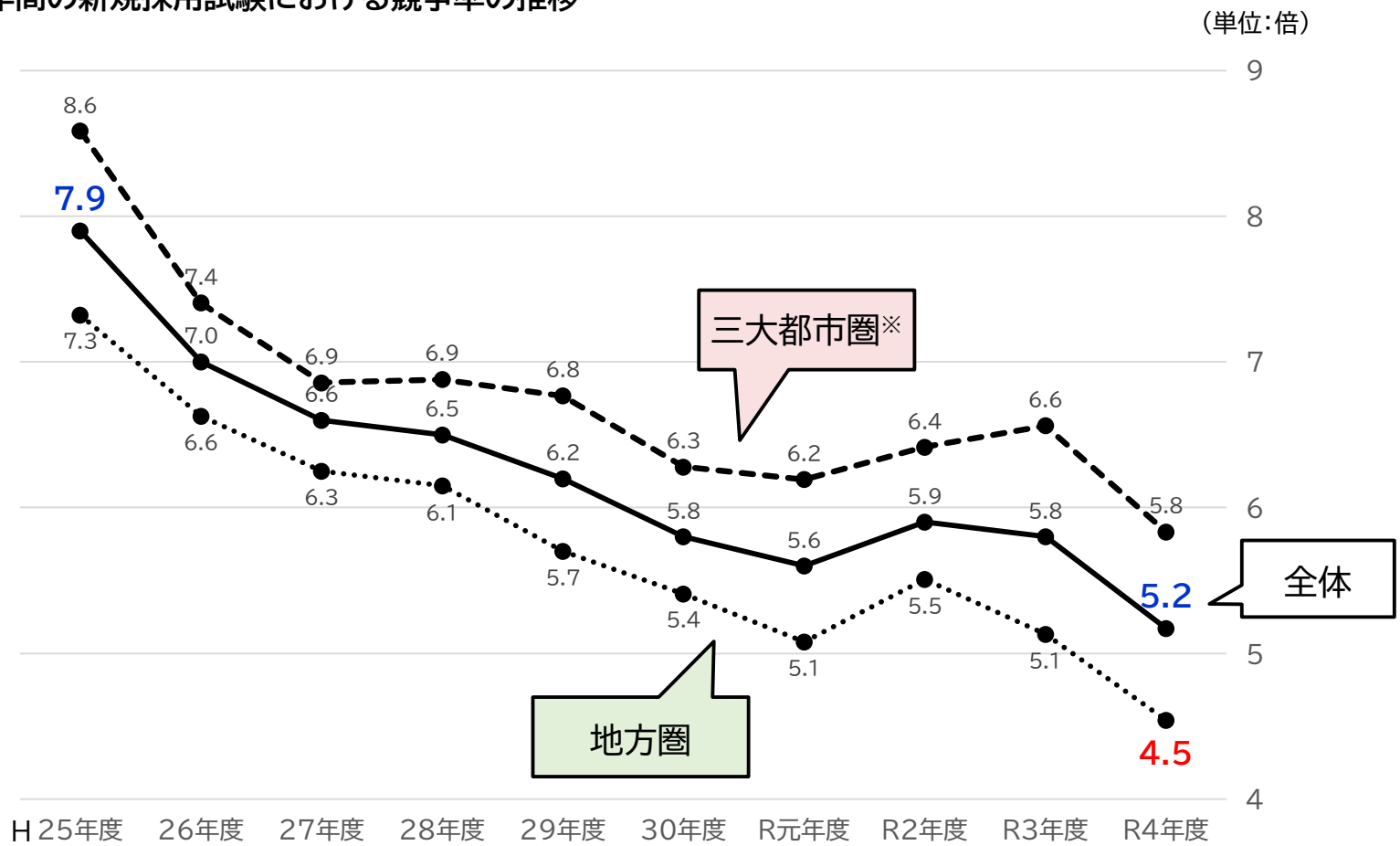

※ 三大都市圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、兵庫県、京都府、奈良県

（備考）総務省「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」をもとに事務局作成。
（備考）本表における「競争率」は、受験者数／合格者数 により算出している。

技術職に係る採用試験の状況

○ 土木・建築・電気などの技術職について、地方圏においては、受験者数が採用予定者数に満たない、採用予定数を確保できないという状況が生じている。

三大都市圏

＜都道府県A＞

職種	採用予定者数（a）	受験者数（b）	合格者数（c）	採用予定者に対する合格者割合（c/a）
土木	138人	206人	139人	101%
建築	14人	36人	24人	171%
機械	28人	58人	31人	111%

＜都道府県B＞

職種	採用予定者数（a）	受験者数（b）	合格者数（c）	採用予定者に対する合格者割合（c/a）
土木	35人	69人	44人	126%
建築	10人	28人	14人	140%
電気	5人	9人	5人	100%

地方圏

＜都道府県C＞

職種	採用予定者数（a）	受験者数（b）	合格者数（c）	採用予定者に対する合格者割合（c/a）
土木	14人	13人	7人	50%
畜産	5人	4人	2人	40%
林業	6人	9人	3人	50%

＜都道府県D＞

職種	採用予定者数（a）	受験者数（b）	合格者数（c）	採用予定者に対する合格者割合（c/a）
土木	14人	14人	9人	64%
電気	2人	1人	1人	50%
畜産	7人	4人	3人	43%

受験者数が採用予定者数よりも少ない

合格者が採用予定者数に達していない

※いずれも大卒程度。先行募集・追加募集等を除く。

地方公共団体における採用難の状況

○　多くの地方公共団体において、**技術職をはじめとする職員の採用予定数が確保できない**状況が見られ、**インフラの整備・維持管理等の行政サービスの提供**や**災害対応などに影響が及びうる**との指摘もある。

“採用難、民間だけじゃない…県内28市町村が職員確保できず　技術職など追加募集”

鹿児島県は29日、2023年度実施の職員採用試験について、県内43市町村の**65%に当たる28市町村が予定数を確保できず、追加募集した**と明らかにした。（中略）離島が目立ち、**技術職は**鹿児島市など**大規模自治体でも苦戦している**ことがうかがえる。（中略）市町村課（中略）は**「現場で職員配置などの工夫をしても、確保が難しい状況が続くと、行政サービスの提供が立ちゆかなくなる」**と指摘。（後略）

（出典）南日本新聞373news.com. 2024-03-01, https://373news.com/_news/storyid/191081/,（参照2024-11-14）

“技術系職員が採用できない…自治体を阻む給与の壁　福井県内市町、新卒採用ゼロも”

福井県内市町が**技術系職員の採用に苦慮**している。（中略）**本年度の新卒採用ができなかった自治体もある**。**道路や河川などインフラの整備・維持管理、災害時の復旧計画策定など専門的な知識を生かし住民生活を支える立場で影響は大きい**。

（中略）　鯖江市は本年度採用に向けた定期試験で、技術系職員3人を募集したが**合格者1人が辞退し、新卒採用ができなかった**。市の担当者は「毎年退職者もいる中で、**技術系職員は常に不足している**」と話す。**志望者の減少も著しい**。（中略）22年度は募集2人に対して**受験者はゼロ**。

（中略）　敦賀市は、応募者が募集枠を下回る年が続いていた土木職員の採用試験を、定期試験の2カ月ほど前に行う「先行枠」を本年度初めて設けた。市の担当者によると、県など一部の自治体でも広がっているといい、「**少子化も相まって、土木業界は官民いずれも人手不足。**（後略）

（出典）福井新聞オンライン. 2024-05-21,　https://www.fukuishimbun.co.jp/articles/-/2042006,（参照2024-11-14）

“45都道府県「採用予定数割れ」　公務員不足、災害対応に懸念も”

47都道府県が2023年度に実施した職員採用試験で、**採用予定数を満たす合格者を全ての職種区分で確保できたのは大阪府と兵庫県にとどまり、45都道府県で「採用予定数割れ」が生じていた**ことが、毎日新聞のアンケートで判明した。特に土木などの技術・専門職で目立っている。**採用難は近年、急速に悪化しており、インフラ整備や災害対応などにも影響を及ぼしかねない**状況だ。（中略）自治体ごとに行政職や技術・専門職などの採用区分は異なるが、**全ての都道府県が直近5年で「採用予定数割れとなった区分があった」**と回答した。（後略）

（出典）毎日新聞デジタル. 2024-01-15, https://mainichi.jp/articles/20240112/k00/00m/040/345000c,（参照2024-11-14）

地方公共団体の職員数の推移

○ **常勤の職員数**は、平成6年の約328万2千人をピークとして、**平成28年まで一貫して減少**。その後、微増し、**令和5年度は、約280万2千人**。
○ 一方で、**会計年度任用職員を含む臨時・非常勤職員**については、総務省調査によると、平成28年度の64万3千人から令和5年度の74万3千人へと、**7年間で10万人(15.5%)増加**している。

■ 常勤の職員数の推移(平成6年～令和5年)

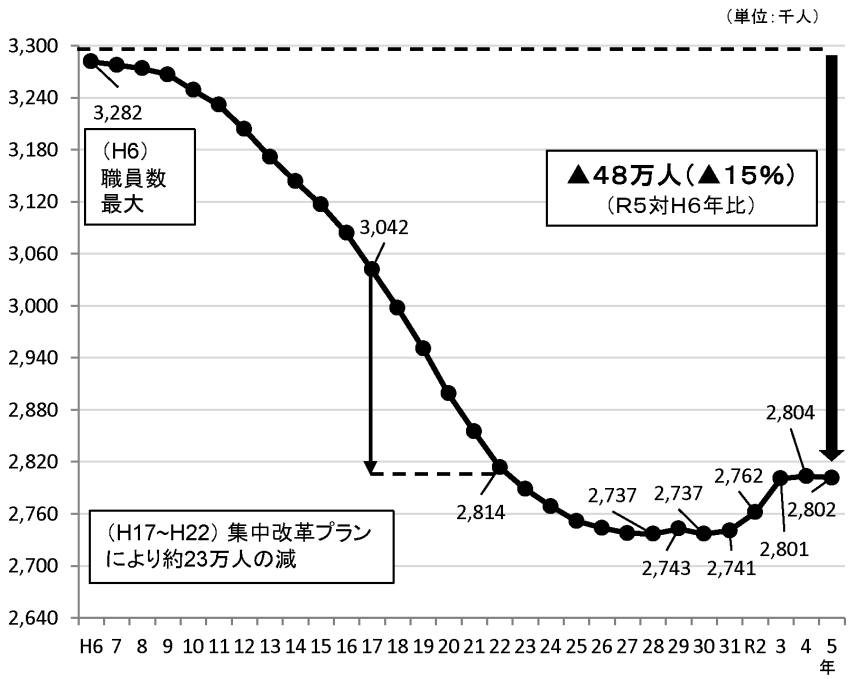

※ 各年度の4月1日現在

■ 臨時・非常勤職員数の推移

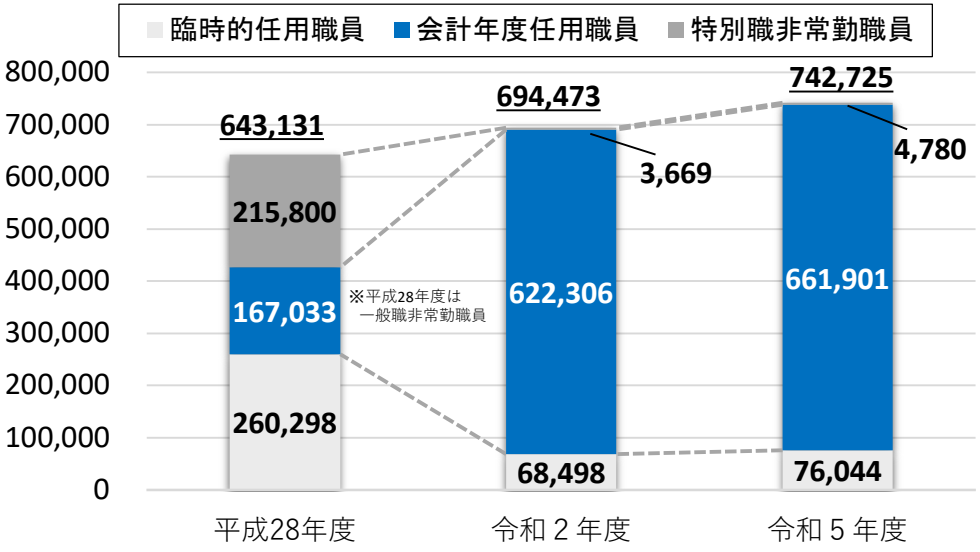

※ それぞれの年度の4月1日が調査時点
※ 任用期間が6ヵ月以上(見込みも含む)かつ1週間の勤務時間が常勤職員の半分以上の職員が対象

地方公務員の兼業の状況

○ 地方公務員の社会貢献活動(注)に関する兼業の許可件数は、令和5年度実績13,507件(速報値)であり、平成30年度実績から**17%増加**している。なかでも、**地方圏は、40%と大きく増加**している。

（注）社会貢献活動以外の兼業は不動産業等

■社会貢献活動に関する許可件数

	平成30年度	令和5年度	増減件数	増減率
三大都市圏	4,263	3,360	-903	-21%
地方圏	7,243	10,147	2,904	**40%**
計	11,506	13,507	2,001	**17%**

※ 想定される「社会貢献活動」の分野
①伝統行事や地域イベントの振興に関する活動
②地域ブランドや地場産品のプロモーション活動
③地域の防災、防犯に関する活動
④スポーツや文化芸術活動の指導・支援
⑤若者自立支援や生涯教育に関する活動
⑥住民の生活支援や福祉に関する活動
⑦環境の保全や監視に関する活動
⑧移住者受入れや定住促進に関する活動

■地方公務員の兼業の事例

無料学習塾の講師 （A県B町）

（活動内容）

■ 主査級及び技師職の職員が、中学生の学習習慣の確立及び学力向上を目的とした無料学習塾の学習支援員補助として活動し、主に数学の講師を務める。

- 活動時間：月3回程度（講義は土曜）
- 報酬：日額6千円程度

“特産のゆず 町職員が副業で収穫 人手不足で”
埼玉 毛呂山(もろやま)町

特産のゆずが収穫の時期を迎えている埼玉県毛呂山町では、**生産者の人手不足に対応しようと町の職員が副業**として作業にあたっています。
毛呂山町は、ゆずの生産者の高齢化で人手不足が深刻になっていることから、町は**週8時間以内などの条件**を設けた上で副業として職員が収穫にあたることを今年度から認めています。
（後略）

出典：NHK NEWS WEB. 2023-12-3, https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20231203/1000099730.html, (参照2024-11-14))

（出典）令和２年１月10日付け総行公第１号 総務省公務員課長通知
「「営利企業への従事等に係る任命権者の許可等に関する調査（勤務条件等に関する附帯調査）」の結果等について」をもとに事務局作成

景況感と人手不足の状況

○ 行政のみならず、**民間企業においても人手不足**が生じている。
○ **かつての人手不足は好況に伴うもの**であったが、**近年は、景況感が「悪い」中でも、人手不足感が深刻な状況**が続いており、景況感と人手不足感の乖離が大きい状況（雇用人員判断DIが業況判断DIを大きく上回る状況）が生じている。

■業況判断DI及び雇用人員判断DIの推移

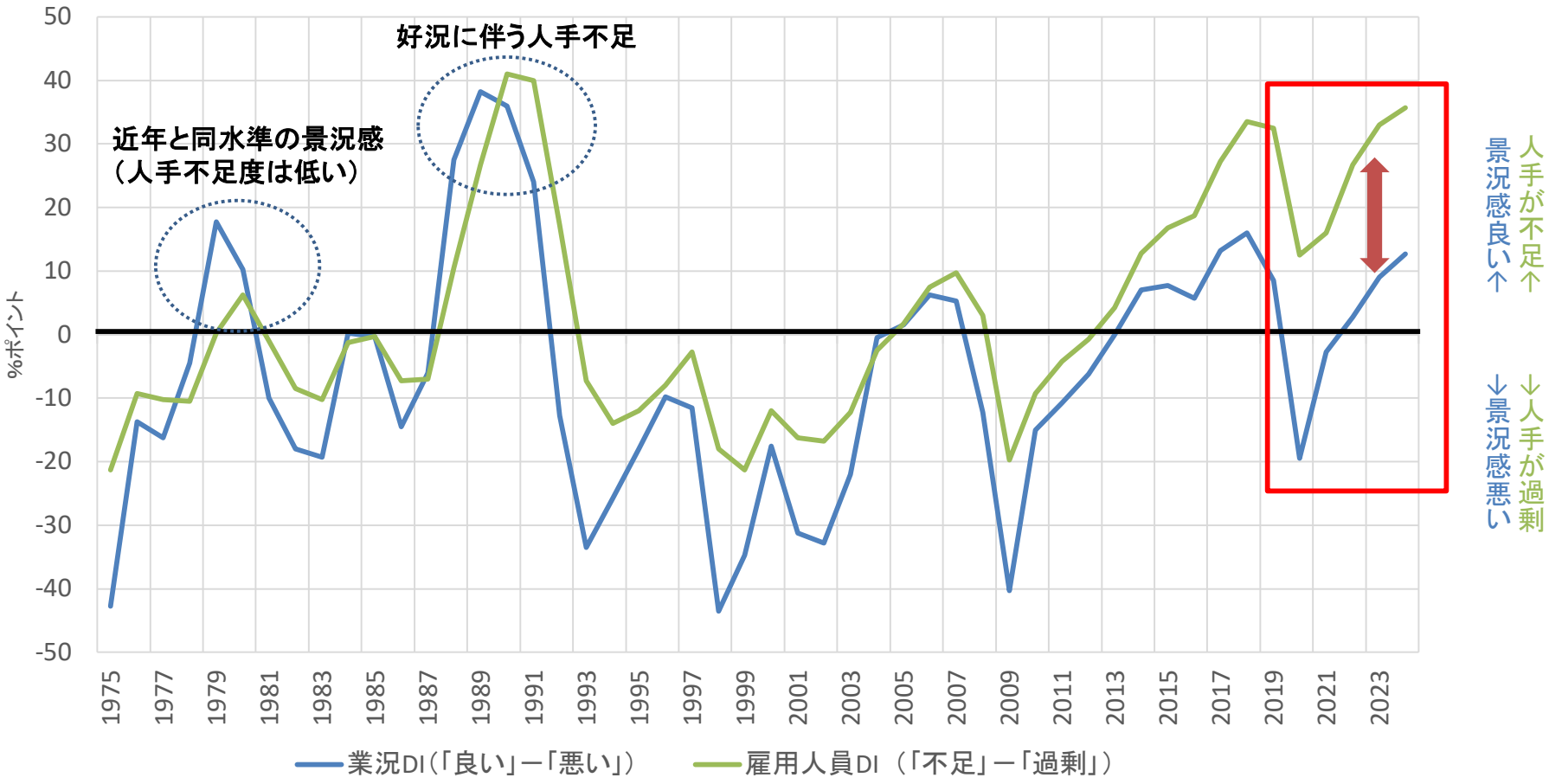

（備考）日本銀行「全国企業短期経済観測調査」をもとに事務局作成

人手不足の状況（業種別）

○ 民間企業においては、**運輸業（83%）、建設業（79%）、介護・看護業（64%）**など**地方公共団体の事務との関係が深い分野**において人手不足がより深刻。

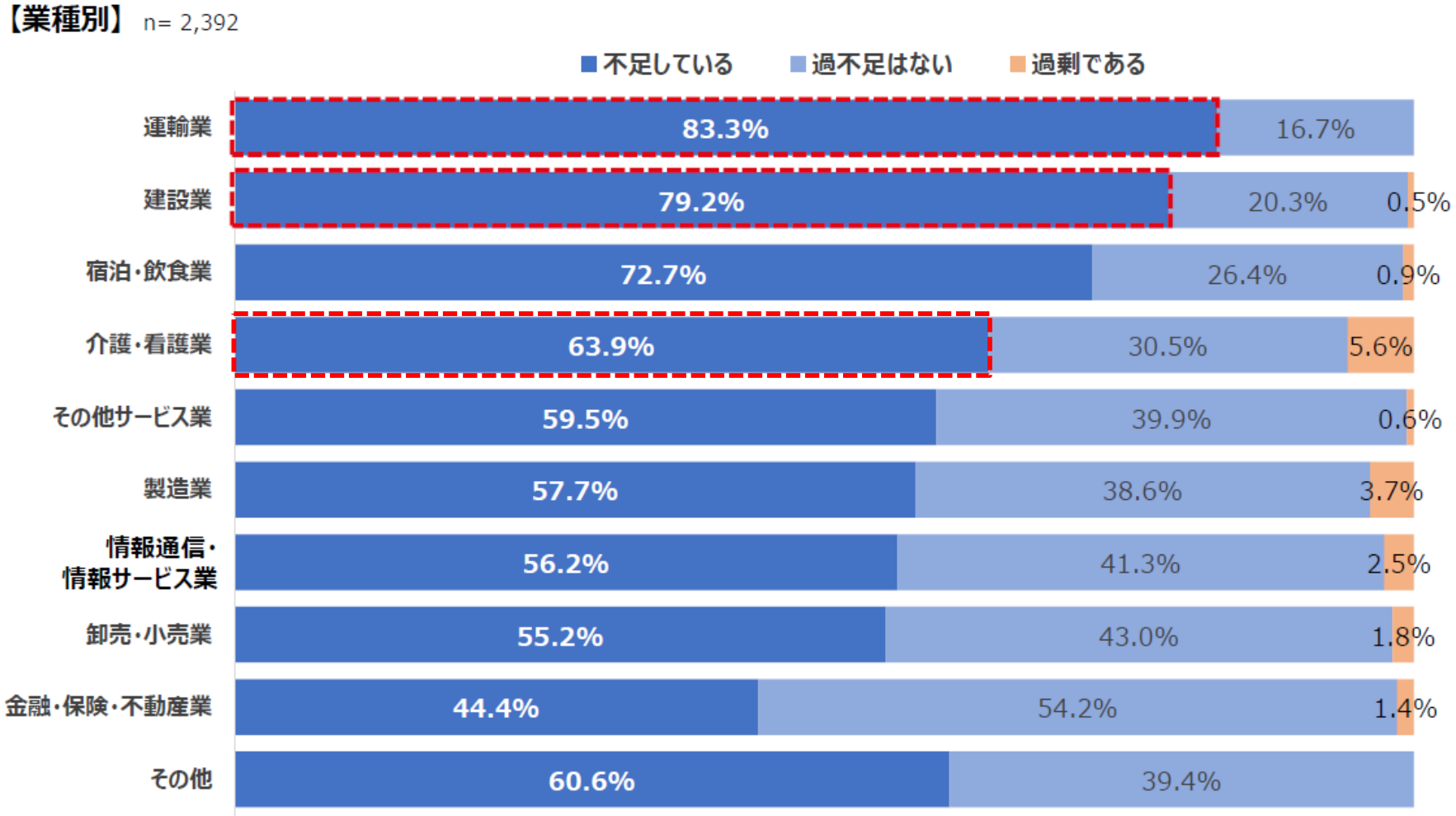

（備考）「人手不足の状況および多様な人材の活躍等に関する調査」調査結果（日本商工会議所・東京商工会議所）を一部加工

人手不足の影響（倒産の状況）

○ 人手不足関連の倒産が増加しており、特にデジタル化・機械化による効率化によってもなお人手を要する分野（建設業、運輸業、サービス業等）を中心に、「人手不足」を一因とする倒産が急増している。

■「人手不足」関連倒産の状況

「人手不足」関連倒産 産業別（1-6月）　（単位：件）

産業名	2024年			2023年			2022年		
	件数	構成比	前年同期比	件数	構成比	前年同期比	件数	構成比	前年同期比
農・林・漁・鉱業	2	1.37%	-	0	0.00%	-	0	0.00%	-
建設業	39	26.89%	200.00%	13	19.40%	116.66%	6	21.42%	20.00%
製造業	11	7.58%	57.14%	7	10.44%	250.00%	2	7.14%	▲66.66%
卸売業	3	2.06%	50.00%	2	2.98%	0.00%	2	7.14%	-
小売業	9	6.20%	200.00%	3	4.47%	200.00%	1	3.57%	0.00%
金融・保険業	0	0.00%	-	0	0.00%	-	0	0.00%	-
不動産業	1	0.68%	-	0	0.00%	-	0	0.00%	▲100.00%
運輸業	29	20.00%	52.63%	19	28.35%	375.00%	4	14.28%	▲20.00%
情報通信業	5	3.44%	0.00%	5	7.46%	400.00%	1	3.57%	▲66.66%
サービス業他	46	31.72%	155.55%	18	26.86%	50.00%	12	42.85%	33.33%
合計	145	100%	116.41%	67	100%	139.28%	28	100%	▲6.66%

（出典）株式会社東京商工リサーチHP

（注）本調査は、株式会社東京商工リサーチが公表した「2024年上半期（1-6月）「人手不足」関連倒産の状況」において、全国の企業の倒産（負債1,000万円以上）のうち、「人手不足」関連倒産（求人難・従業員退職・人件費高騰）として抽出（後継者難は除く）されたもの。この中では、「円安で輸入資材やエネルギーなどの価格上昇が続き、ゼロゼロ融資の返済も始まった。経済活動が平時に戻るなか、資金調達力の乏しい中小企業には売上増が負担になりかねない」との記載もあり、当該時期に特有の要因による倒産も含まれている可能性がある。

人手不足の影響（建設業）

○ 建設業界の人手不足が深刻化しており、担い手が確保できない等の理由により、着工や開業の時期が延期となる事例が見られる。

「2024年問題」建設業界では着工延期も…デジタル活用など働き方改革急ぐ

「2024年問題」は人手不足が深刻な建設業界にも追い打ちをかけている。長引く資材価格の高騰も相まって、工事の着工を延期する例も珍しくない。4月に時間外労働の上限が年720時間に制限され、建設各社は好調な建設需要への対応や将来の担い手確保に向けた働き方改革を急ぐ。

イオンは今年度、予定していた大規模商業施設「イオンモール」の開業を延期し、新規出店が26年ぶりにゼロとなる。東京・五反田の「TOCビル」は建て替え工事に着工する予定だったが、大幅な延期を発表した。

いずれも建設業界の人手不足や資材価格高騰などを理由とした。（後略）

（出典）産経ニュース. 2024-7-4, https://www.sankei.com/article/20240704-24AUA4M7UZJQ3OF4T3RZB4VUQI/, （参照2024-11-14）

川崎の新アリーナ　開業は28年10月から2年遅れ　建設業界の人手不足で

バスケットボール男子のBリーグ1部（B1）川崎は1日、京急川崎駅（川崎市川崎区）から徒歩数分の一画に建設する複合エンターテインメント施設を併設した1万人規模の新アリーナについて、当初計画の開業時期が2028年10月から2年遅れて30年10月ごろになると発表した。

建設業界の人手不足に加え、全国各地で計画されている大規模開発の影響で、電気や空調設備などの工事を請け負う専門業者の確保が困難になったという。（後略）

（出典）神奈川新聞　カナロコ. 2024-10-2, https://www.kanaloco.jp/sports/basketball/bravethunders/article-1114472.html, （参照2024-11-14）

人手不足の影響（介護業）

○ 介護職員の人手不足の影響等により、**介護事業所の閉鎖や倒産**が相次いでいる。
○ 2024年上半期の「老人福祉・介護事業」の倒産は81件で、**過去最多**となった。

“高知県内訪問介護、閉鎖相次ぎ「介護難民増える」人手不足、ヘルパー高齢化…10市町で5年で24カ所減”

（出典）高知新聞PLUS＋DIGITAL. 2024-8-26, https://www.kochinews.co.jp/article/detail/779466,（参照2024-11-14）

県内の郡部で、高齢者らの在宅生活を支える**訪問介護事業所の閉鎖が相次いでいる**。
ホームヘルパー（訪問介護員）の高齢化と人手不足が原因で、2023年までの**5年間に10市町で計24カ所減り、24年も複数が閉鎖する見通し**。
（中略）業界では「介護の需要と供給のバランスが崩れ、保険料を支払っても必要な介護を受けられない**『介護難民』が増える**」と懸念する声が高まっている。

“2024年上半期の「介護事業者」の倒産　最多の81件　訪問介護、デイサービス、有料老人ホームがそろって急増”

（出典）令和6年7月4日　東京商工リサーチ. 2024-7-4, https://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1198722_1527.html,（参照2024-11-15）

2024年上半期の**「老人福祉・介護事業」の倒産は81件**（前年同期比50.0%増）だった。**上半期では、これまで最多だった2020年同期の58件を大幅に上回った。**
介護事業者の倒産は、介護報酬がマイナス改定だった2015年同期に急増した。
人手不足が深刻化した2019年同期も55件に増え、コロナ禍で利用者が減少した2020年同期は58件に達した。
その後、ゼロゼロ融資や雇用調整助成金などコロナ関連支援策の効果から倒産は減少に転じたが、**支援縮小とともに人手不足、物価高が進行し2024年は過去最多を大幅に更新した。**

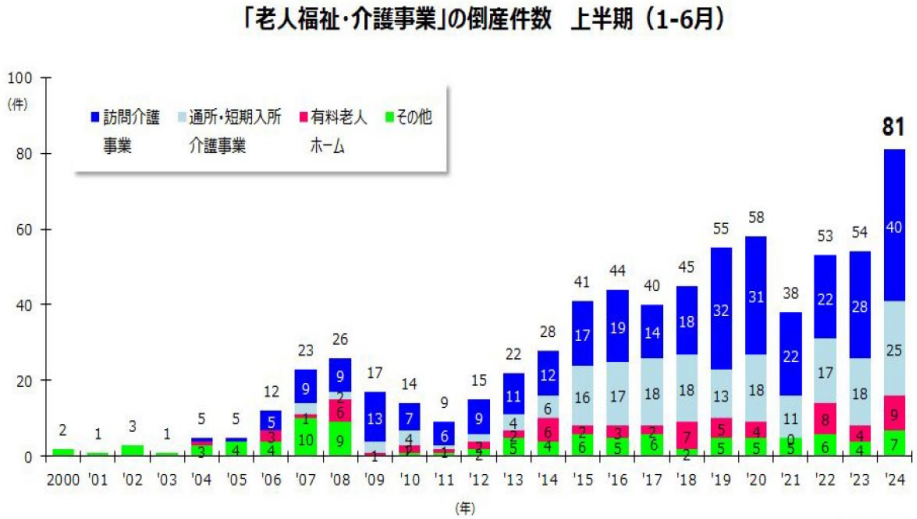

人手不足の状況と影響（IT人材）

○ 民間企業の**7割以上がデジタル人材について質・量ともに不足**していると認識している。また、全国のIT技術者の約6割が東京圏に集まるなど、**デジタル人材の東京圏への集中**も見られる。

■IT人材の「量」と「質」に対する過不足感（経年）

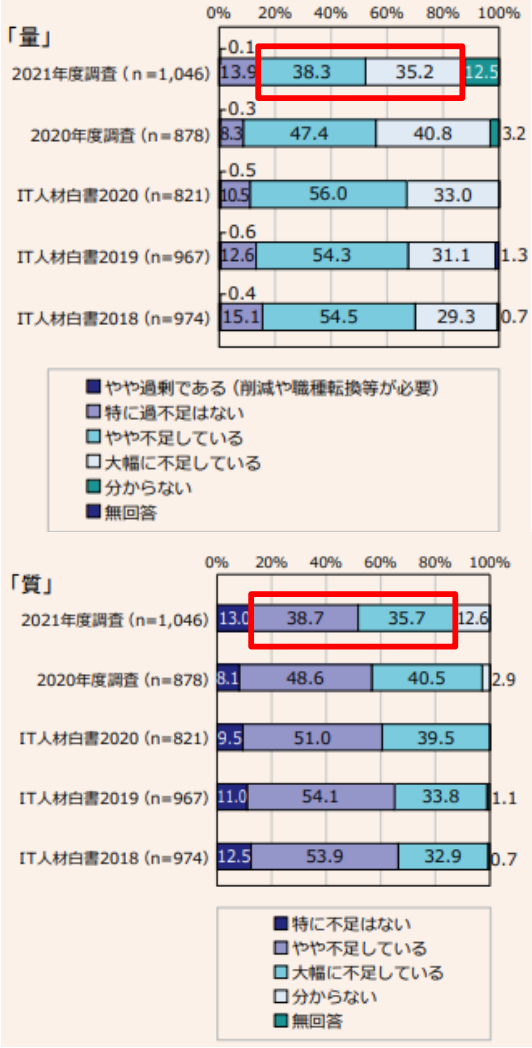

（出典）IPA「DX白書 2023」

■IT技術者数と割合（都道府県別）

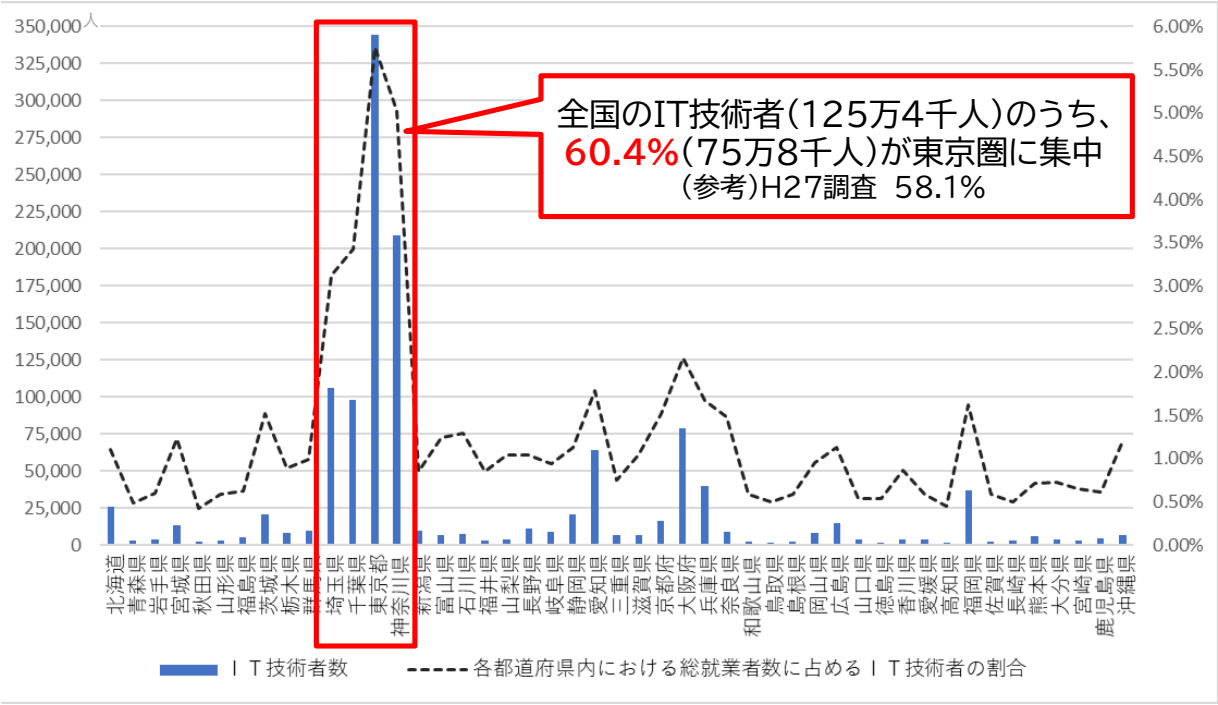

（出典）国勢調査（R2）より作成

※IT技術者＝職業（小分類）における「システムコンサルタント・設計者」及び「ソフトウェア作成者」及び「その他の情報処理・通信技術者」の数を合算
※就業者総数＝15歳以上就業者数

人手不足の状況（地域別）

○ 有効求人倍率について、20年前（2004年）と比較すると、三大都市圏においては、全国と比べて人手不足が緩和される方向となっている一方、**地方圏においては、全国と比べて人手不足がより深刻化**しており、**三大都市圏への人材の偏在が加速**していると考えられる。

■都道府県別有効求人倍率と**全国の有効求人倍率との差**（都道府県ー全国）

＋は全国より人手不足であることを示す

地　域		2004年8月	2014年8月	2024年8月	全国と比較した人手不足の傾向
全国		0.83	1.10	1.23	－
三大都市圏	東京都	**+0.35**	**+0.52**	**−0.12**	↓（人手不足が**緩和**）
	愛知県	**+0.56**	**+0.42**	**+0.01**	
	大阪府	−0.01	**+0.04**	**−0.20**	
地方圏（※）	秋田県	−0.19	−0.18	**+0.17**	↑（人手不足が**深刻化**）
	福井県	**+0.26**	**+0.35**	**+0.64**	
	和歌山県	−0.19	−0.05	±0.00	
	鳥取県	−0.03	−0.14	**+0.18**	
	高知県	−0.39	−0.25	**−0.04**	
	佐賀県	−0.31	−0.17	**+0.27**	

※各地域ブロックにおいて最も人口が少ない都道府県を抽出

（備考）一般職業紹介状況（職業安定業務統計）に基づき事務局作成

労働力人口の推移（地域別）

○　地域別の労働力人口の推移をみると、東京都などを含む**「南関東」**では、全国平均を大きく上回る伸びを示しており、その差は拡大している。

○　大阪府などを含む**「近畿」**においても**全国平均を超えて増加する**一方、**その他の地域**においては、**全国平均を下回っており、大きな地域差がみられる。**

■労働力人口の推移（地域別）

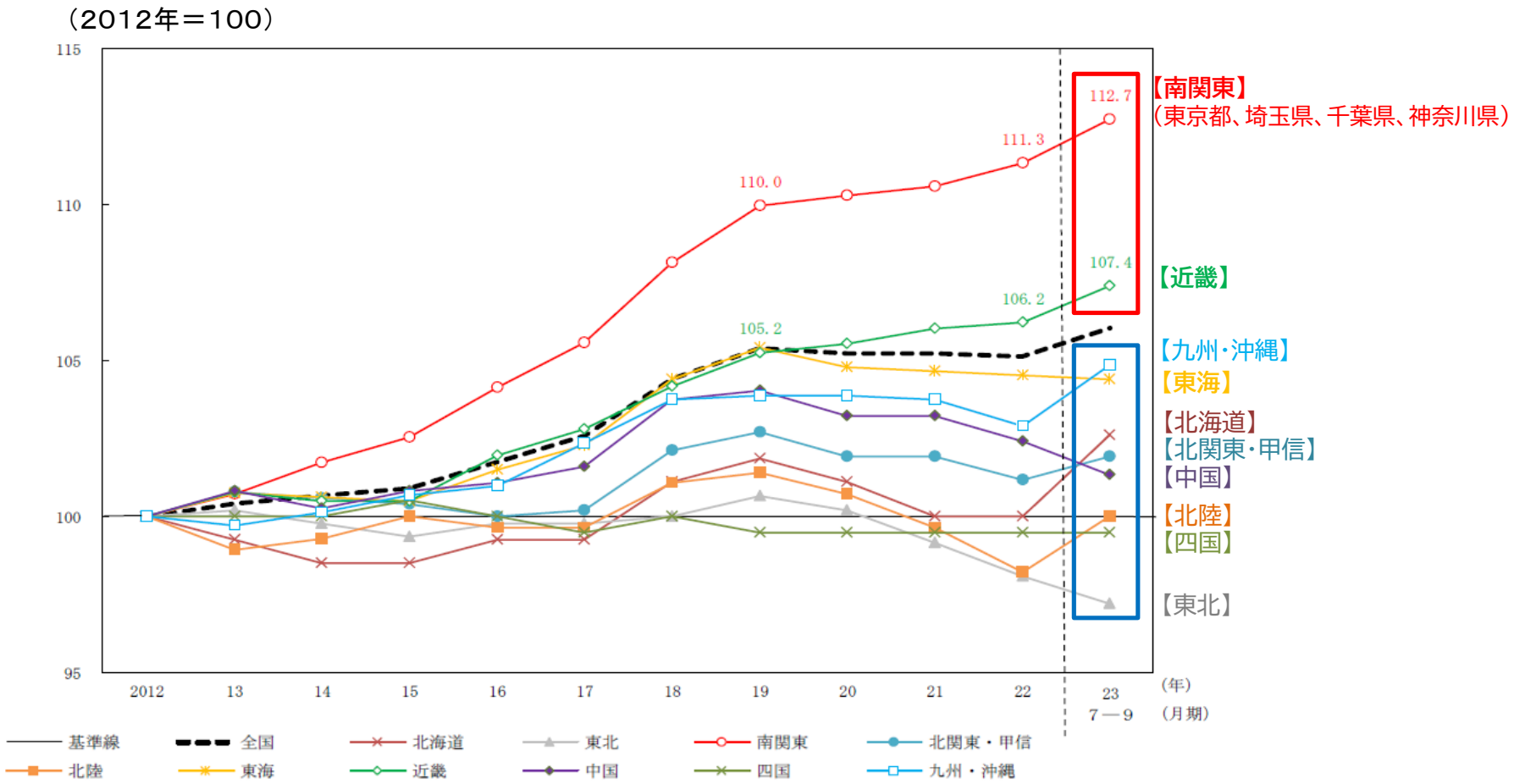

（備考）地域の経済2023― 地域における人手不足問題の現状と課題 ―　令和5年12月内閣府政策統括官　を一部加工

地方公共団体における行政需要の多様化・複雑化等

○　近年、地方公共団体においては、**人口減少に対処するための事務が増大**しているほか、**社会情勢の変化**等に伴い、**行政需要が多様化・複雑化**している。

■人口減少に対処するための事務の増大

- 少子化対策（保育サービスの充実等）
- 移住・定住対策
- 空き家対策
- 地域交通の維持・確保対策
- 商業施設の撤退に伴う買い物難民対策

■社会情勢等の変化に伴う行政需要の多様化・複雑化

- カーボンニュートラル、公共施設のゼロカーボン対策
- ヤングケアラーへの支援
- 不登校児童・生徒の増加に伴う対策
- 単身高齢者等の増加に伴う孤独・孤立対策、認知症対策
- 訪日外国人の増加に伴うインバウンド受入施策
- 在住外国人との多文化共生施策
- 高度経済成長期に整備したインフラの老朽化対策

（注）地方公共団体への聞き取り等による

＜近年新たに策定に関する条項が追加された計画等の例＞

- こども基本法（R5.4施行）に伴う都道府県・市町村こども計画
- プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（R4.4施行）に基づく再商品化計画
- 食品ロスの削減の推進に関する法律（R元.10施行）に基づく食品ロス削減推進計画
- 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（R6.1施行）に基づく都道府県・市町村認知症施策推進計画

■計画等の策定に関する条項数の推移

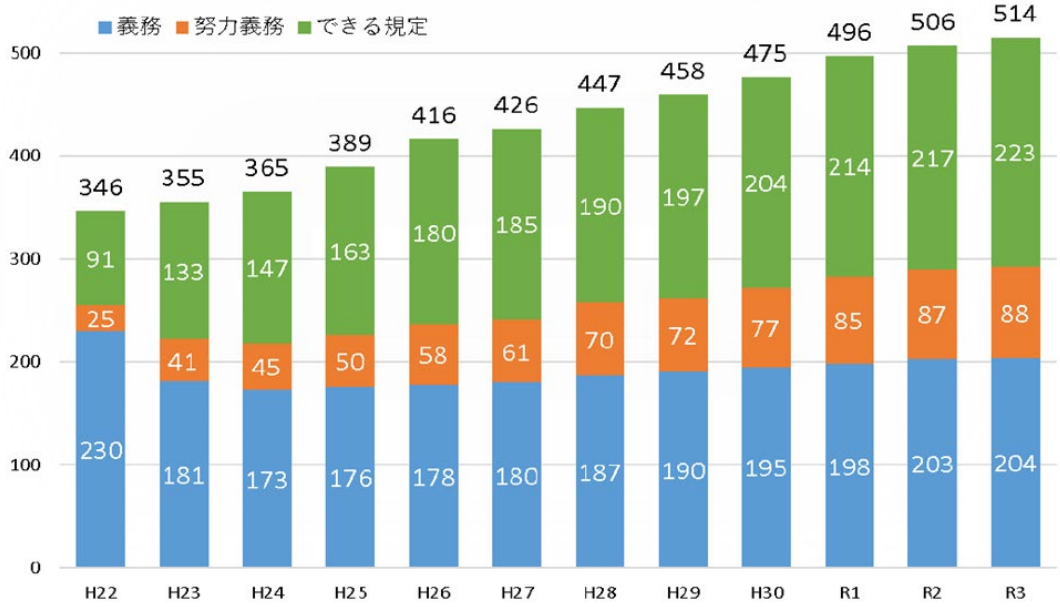

（出典）効率的・効果的な計画行政に向けて（令和5年2月20日）地方分権改革有識者会議

アジア諸国の合計特殊出生率の推移及び賃金の比較

○ 日本における外国人労働者は、**アジア諸国からの労働者が約4分の3**を占めている。
（ベトナム25.3%、中国19.4%、フィリピン11.1%、ネパール7.1%、インドネシア5.9%等(厚生労働省「外国人の雇用状況」の届出状況まとめ(R5.10末時点)））
○ **就業先として日本と競合する韓国や中国**においても**合計特殊出生率が低下**し、**労働力需要が高まる**一方、労働力の主な**供給源である東南アジア諸国等**においても、**合計特殊出生率は低下**しており、**供給力は減少**。
○ 日本の**賃金上昇率は低く**、**アジア各国との差は縮まりつつある**。

○アジア諸国の合計特殊出生率の推移

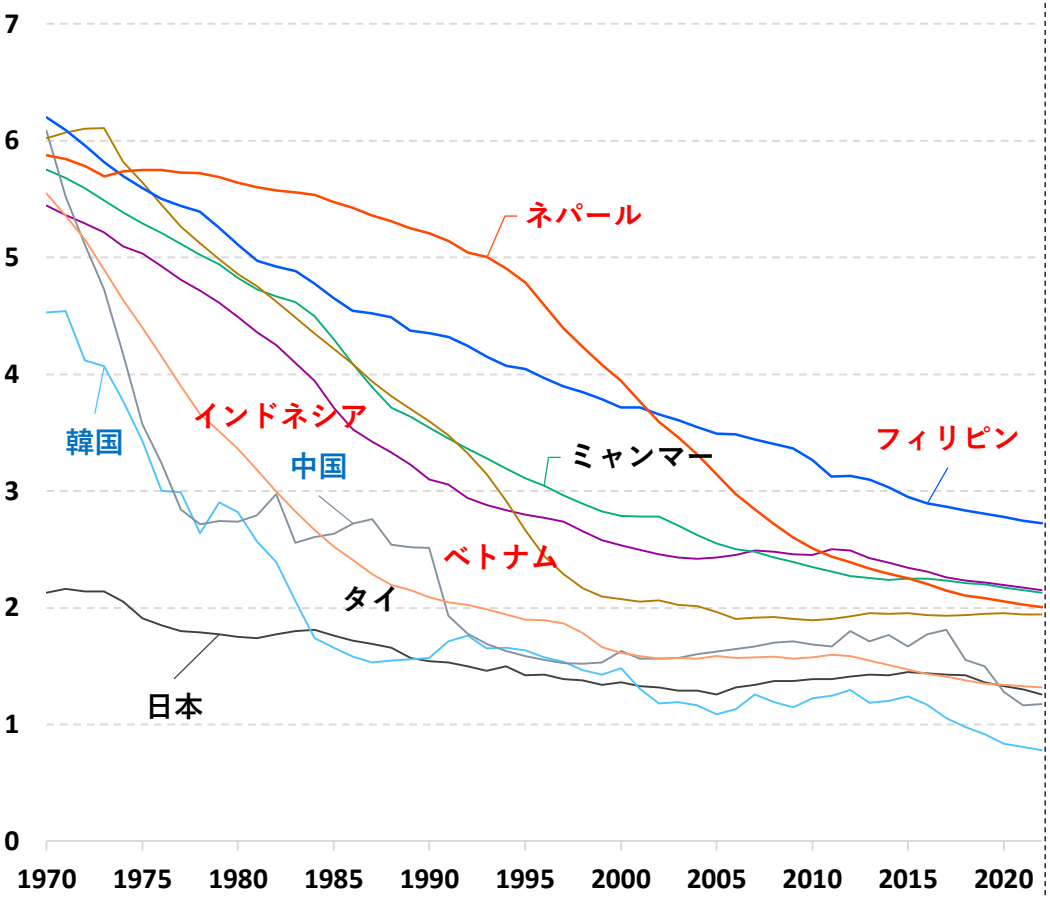

（出典）世界銀行.
" United Nations Population Division. World Population Prospects: 2022 Revision"

○日本の技能実習生の賃金とアジア工員の賃金相場

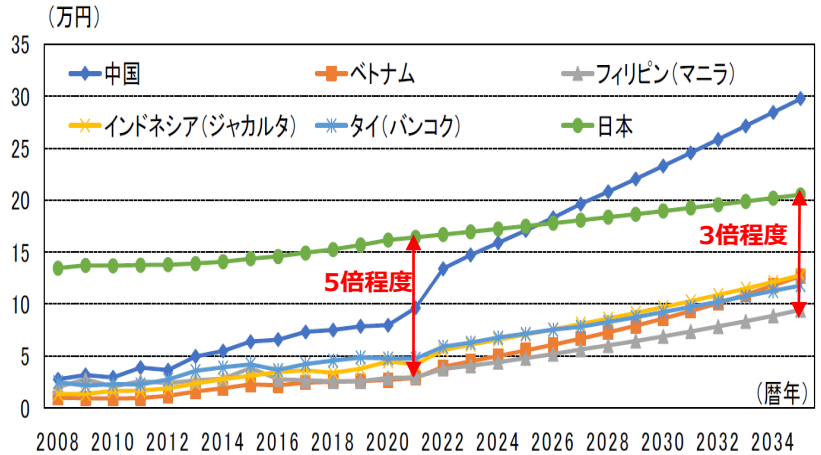

・2026年には中国の賃金が日本を超える想定
・東南アジア各国は当面日本を超えることはないものの、2021年に日本が5倍前後だった賃金は2035年には3倍程度と差が縮まる

(注) 一般工員の月給。22年以降は日本経済研究センター試算
(資料) ジェトロ「アジア主要都市の投資コスト比較」

（出典）富山、田中、下田. "日本への出稼ぎ労働者、2032年に頭打ち". 公益社団法人日本経済研究センター. 2022-11-15

２．デジタル活用・共同処理等の現状と課題

地方公共団体の各事務における主なデジタル技術の活用状況①

○　各事務においてデジタル技術の導入等により、**一定の業務効率化の効果**が生まれている。一方、全国的には**導入率等が低く、業務時間削減効果も地方公共団体全体の業務からすると部分的(※)**といった課題もある。

（※）一般的な職員１人あたり年間労働時間：約２千時間

事務の例（活用場面等）	デジタル化の種類	業務効率化内容	○地方公共団体の取組効果例、●全国の導入率等
1. 申請等受付、証明書交付 （住民窓口での手続、図書館貸出予約、施設予約等）	①オンライン申請 ②コンビニ交付（キオスク端末） ③書かない窓口	①住民との**対面対応が不要、電話受付対応が減少** ②住民との**対面対応、交付処理作業が不要** ③**記載の不備がなくなり、修正作業が減少**	＜手続のオンライン化＞ ●子育て・介護26手続の**全国のオンライン申請利用率は1.0%** ●全国での**パスポートの切替申請の利用率は31%** ＜書かない窓口＞ ○年間約36,000件の手続を受け付け、職員の**作業時間1,950時間を削減** ●**全国での導入率は30.3%**
2. 通知、お知らせ （子育て関連、職員向け等）	①電子通知	①**発送作業が不要**	○庁内職員向け通知物のデジタル化により従来より通知**業務処理時間を90%削減**
3. 入力、打込み （反復的・定型的な作業、紙の申請書等の受付後作業等）	①RPA ②AI-OCR	①**手作業での入力が不要** ②**手作業でのデータ化が不要**	○保育園の入園申請受付業務で、電子申請の導入及び申請情報のシステムへの入力作業の**RPAでの代替により年間2,090時間削減（削減率67.6%）**
4. 審査、決裁 （形式的な確認、突合作業等）	①AI ②電子決裁	①書類の**不備の自動検出により確認作業が減少** ②紙での**持ち回りが不要**	○支出命令伝票の不備をAIが自動検出する実証実験を実施し、**年間最大約1,600時間を削減**可能との見込み
5. 住民相談、面談 （福祉・介護、子育て、就労など専門的知見を要する分野等）	①リモート窓口 ②AI	①専門職員が**支所等に出向くことが不要** ②相談内容に応じた**資料の表示、相談録等の作成が不要**	○児童相談の電話対応でのAI活用により音声がリアルタイムでテキスト化、自動で対応マニュアル等が表示され、相談から対応・記録作成まで**1件あたり約20分削減**
6. 問合せ対応 （定型的、類似の質問が多い分野等）	①AIチャットボット	①簡単な**質疑対応が減少**	○AIチャットボット導入後の質問数月平均7,494件に対し回答率93.9%

地方公共団体の各事務における主なデジタル技術の活用状況②

事務の例（活用場面等）	デジタル化の種類	業務効率化内容	○地方公共団体の取組効果例、●全国の導入率等
7. 調整、打合せ、会議 （地方公共団体内、他団体や国との間等）	①コミュニケーションツール（ビジネスチャット） ②オンライン会議 ③AI	①**電話やメールでのやりとりの減少**、**意思決定の迅速化** ②会議場所への**移動が不要** ③**議事録作成作業の減少**	○電話やメールでのやりとりが減少し、**年間約5万時間削減（職員一人当たり11分／日削減）** ○出先機関との会議のための最大1時間の移動が不要 ○会議の議事録作成作業において、**1回あたり3時間30分～6時間程度削減（75%削減）**
8. 決済、納付 （証明書交付、施設利用料の支払い、納税等）	①キャッシュレス決済 ②eLTAX	①住民との**対面対応や現金の取扱いが不要** ②**納付書の仕分け作業、保管が不要**	○申請～決済の電子化で**事務処理時間が実質33%減少** ○保育施設で現金の受領や銀行入金関係作業等が無くなり**1園あたり約60時間/月の業務時間を削減** ●全国での**固定資産税の納付は例年約2億件のうち、eLTAXでの処理は2,500万件強程度**
9. 契約、補助金申請受付 （物品購入、公共事業、補助金手続等）	①電子契約 ②Jグランツ（※1）	①契約書の**製本、メールや郵送等の作業が不要** ②**メールや郵送等の作業が不要**	○約50%が電子契約に置き換わっており、**契約1件あたりの作業時間が20分程度短縮**見込み ●Jグランツの活用により補助金申請受付等を行う**地方公共団体は41団体**
10. マッチング （保育園入園事務等）	①AI	①**選考作業等が不要**	○延べ**約1,500時間かけていた数千人規模の入所希望児童の選考が、AI導入により数十分程度で完了**
11. 報告、調査回答 （国からの照会対応等）	①一斉調査システム（※2）	①**メールでのやりとり、エクセル様式等での回答が不要**	●一斉調査システムによる各省庁から地方公共団体への**発出件数は年間2,861件**
12. 現地調査 （災害被害状況調査、住民訪問調査、インフラ点検等）	①ドローン ②AI ③タブレット	①目視以上の**広範囲の調査** ②画像解析により**異常の有無を特定**、**調書の自動作成** ③紙資料の**持ち出しが不要**、カメラ・録音機能により**メモ作成が効率化**	○ドローンによる自動航行機能とAIによる画像解析を併用することで、**7日程度かかっていた河川出水後の被災箇所把握が3日程度に短縮** ○介護認定の訪問調査へのタブレットの活用で、**調査からシステムへの結果入力までの時間が15分/件程度短縮**想定
13. 監視 （河川の水位等）	①監視カメラ、水位センサー ②AI	①災害時の河川監視のための**拘束時間の減少**、職員の長年の**経験に依存しない**	○河川監視カメラ・水位計などから得られるデータとAIを用いた河川管理の高度化に係る実証実験を実施

（※1）Jグランツ：補助金の電子申請を行うことができるシステム。国や地方公共団体が執行する補助事業で利用が可能
（※2）一斉調査システム：全国の地方公共団体の担当者宛に都道府県を経由せずに一斉に通知・調査を発出可能なシステム

（備考）各省庁や地方公共団体、事業者の公表HP等をもとに事務局作成

共同処理等に係る取組状況（分野別）①

○ 介護や保育分野においては、介護認定、保育施設の広域利用等を連携して行う事例が見られる。
○ 一部の地方公共団体では、介護保険料の賦課徴収や保育士等の人材バンクの設置を行っている事例も見られる。

介 護

＜取組事例＞

○介護認定審査会を広域連合等で設置。
（長野広域連合、宇城広域連合、有田周辺広域圏事務組合等）

○医療機関・介護事業所等の情報をワンストップで検索できるシステムを運用。（やまなし県央連携中枢都市圏）

○在宅医療や介護の関係者による研修、連携会議を実施。
（青森圏域連携中枢都市圏）

○被保険者の資格管理、保険給付、保険料の賦課徴収、介護保険事業計画の策定等の事務を共同処理
（日高中部広域連合）

○一部事務組合で介護老人福祉施設を運営
（球磨郡公立多良木病院企業団）

介護に係る共同処理制度の活用状況

事務	件数	処理団体数
介護認定区分審査	297	1063
介護保険施設サービス	80	298
介護保険（上記を除く）	84	342

（注） 地方自治法上の事務の共同処理制度の活用件数（連携中枢都市圏に係る連携協約を除く）

保 育

＜取組事例＞

○病児・病後児保育施設・保育所等の広域利用を推進。
（山形連携中枢都市圏、長野地域連携中枢都市圏、備後圏域連携中枢都市圏、松山圏域連携中枢都市圏、熊本連携中枢都市圏等）

○圏域での保育士を対象とした研修の実施や交流会の開催。（岐阜連携都市圏、高梁川流域連携中枢都市圏）

○保育所等での勤務を希望する潜在保育士等の情報を集約・提供する「保育士等人材バンク」を開設。
（西いぶり定住自立圏）

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の指導監査に関する事務を共同処理
（沖縄県中部広域市町村圏事務組合）

○児童発達支援センターの設置及び管理運営を一部事務組合で実施（君津郡市広域市町村圏事務組合）

（備考）総務省「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」（R5.7.1現在）及び各団体のホームページ等を基に事務局作成

共同処理等に係る取組状況（分野別）②

○ **インフラの維持管理**については、広域で**道路網に関する計画の策定**、**職員の派遣**等の取組が行われている。一部の地方公共団体では、団体の枠を越えた**道路の維持管理に係る連携**が行われている。
○ **消費生活相談**については、一部の地方公共団体において、**広域でのセンター設置**等の取組が行われている。

インフラの維持管理

＜取組事例＞

○**広域的幹線道路網構想・計画の策定**や連絡調整に係る事務を実施。（上田地域広域連合）

○漏水調査の**新技術**（衛星画像をAI解析して漏水箇所を抽出）**を圏域市町で導入**。（岐阜連携都市圏）

○**中枢都市が技術職員を確保**し、不足する市町の状況を勘案しつつ**職員派遣**を実施。（広島広域都市圏）

○除排雪のタイミングを国・県・市で調整し、**市道から出した雪を、国や県が手配したトラックで一斉に運搬**。（国土交通省・青森県・青森市）

○**3町内の県道の道路維持管理・除雪の一部を町に業務委託**。（鳥取県・日南町・日野町・江府町）

※道路に係る共同処理制度の活用状況
全国で11件（59団体）（注）

消費者行政

＜取組事例＞

○**広域連合で消費生活センターを設置・運営**し、必要な消費生活相談員を確保。（三重県鈴鹿市・亀山市）

○**県、市町村が同一のNPO法人へ消費者相談業務の一部を委託**。（鳥取県）

○**県と1市5町で広域消費生活センターを共同設置**し、5町への出張相談も含め、消費生活相談を実施。（静岡県・加茂地区1市５町）

○消費生活相談員の担い手不足の解消を目的に、**県が人材バンクを設置**し、県内市町村及び県の消費生活センターで勤務を希望する方の情報を登録し、市町村に情報提供。（埼玉県）

※消費生活相談に係る共同処理制度の活用状況
全国で82件（170団体）（注）

（注）地方自治法上の事務の共同処理制度の活用件数（連携中枢都市圏に係る連携協約を除く）
（備考）総務省「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」（R5.7.1現在）及び各団体のホームページ等を基に事務局作成

共同処理等に係る取組状況（分野別）③

○ 情報システムについては、**都道府県の支援による共同調達**が行われているが、**電子申請・納付システムや施設予約システム、ビジネスチャットツール等が中心**であり**事例は限られている**。また、**都道府県によって共同調達の実施数には差がある**。

情報システム

市町村の情報システムと都道府県が支援した共同調達の例

凡例：共同調達事例（都道府県の数）44／基礎自治体が保有するシステム 87／20業務標準化／共通化事例

総務人事企画部門	人事給与システム（2）	共同調達事例
	情報共有基盤（1）	基礎自治体が保有するシステム
	ビジネスチャットツール（20）	共同調達事例
	LINEアカウント連携ツール（2）	基礎自治体が保有するシステム
	オープンデータポータルサイト（1）	基礎自治体が保有するシステム
	自治体クラウド（1）	基礎自治体が保有するシステム
財務・会計部門	電子入札・電子調達システム（18）	共同調達事例
	入札参加資格審査電子申請システム（8）	共同調達事例
	電子契約システム（6）	共同調達事例
	財務会計システム（2）	基礎自治体が保有するシステム
	入札情報サービス（1）	共同調達事例
	ふるさと納税寄付者情報管理システム	基礎自治体が保有するシステム
	各種ふるさと納税寄付者決済情報管理	基礎自治体が保有するシステム
	ふるさと納税自販機寄付者管理システム	基礎自治体が保有するシステム
	給付支援サービス	共通化事例
	指定金融機関口座振替情報送受信	基礎自治体が保有するシステム
	市債借入額・償還管理システム	基礎自治体が保有するシステム
	財務書類作成支援システム	基礎自治体が保有するシステム
	業者情報登録発注情報管理システム	基礎自治体が保有するシステム
	建設工事等インターネット入札システム	基礎自治体が保有するシステム
	建設業許可情報、技術者資格等検索システム	基礎自治体が保有するシステム
	工事成績・工事台帳管理システム	基礎自治体が保有するシステム
	建設副産物関係情報検索システム	基礎自治体が保有するシステム
	差押物件公売システム	基礎自治体が保有するシステム
	建築工事単価算出・内訳設計書作成	基礎自治体が保有するシステム
	NACCS	共通化事例
市民部門	マイナカード交付管理等システム	基礎自治体が保有するシステム
	住民票等コンビニ交付システム	基礎自治体が保有するシステム
	住民票等交付システム	基礎自治体が保有するシステム
	マイナカード顔写真撮影用アプリ	基礎自治体が保有するシステム
	転出証明書読取・転入届自動入力	基礎自治体が保有するシステム
	証明書手数料キャッシュレス決済システム	基礎自治体が保有するシステム
	窓口状況確認システム	基礎自治体が保有するシステム
	旅券ICチップ内容確認システム	基礎自治体が保有するシステム
	窓口DX SaaS	共通化事例
防災安全部門	災害対応支援システム（6）	共同調達事例
	危機管理情報、防災マップ、安全確認アプリ	基礎自治体が保有するシステム
	災害対策本部システム	基礎自治体が保有するシステム
	災害情報一元管理システム	基礎自治体が保有するシステム
生涯学習部門	施設予約システム（20）	共同調達事例
	図書館蔵書管理システム（3）	共同調達事例
	図書館来客数集計システム	基礎自治体が保有するシステム
	図書館駐車場料金管理システム	基礎自治体が保有するシステム
	図書館不正持出通知システム	基礎自治体が保有するシステム
	史料館収蔵品情報管理・登録システム	基礎自治体が保有するシステム
	埋蔵文化財遺構・遺物出土データ管理	基礎自治体が保有するシステム
福祉部門	国民健康保険システム（3）	共同調達事例
	介護保険指定機関等管理システム（1）	共同調達事例
	一人暮らし高齢者等実態調査	基礎自治体が保有するシステム
	地域医療・介護資源システム	基礎自治体が保有するシステム
	介護予防システム	基礎自治体が保有するシステム
	介護サービス情報検索システム	基礎自治体が保有するシステム
	介護保険情報検索システム	基礎自治体が保有するシステム
	地域包括ケア情報検索システム	基礎自治体が保有するシステム
	社会保険診療報酬支払基金管理システム	基礎自治体が保有するシステム
	国保口座振替登録システム	基礎自治体が保有するシステム
	国保滞納者催告・督促システム	基礎自治体が保有するシステム
健康医療部門	健診受診受付システム（1）	共同調達事例
	衛生指導総合情報システム（1）	共同調達事例
	畜犬登録システム	基礎自治体が保有するシステム
	VRS	共通化事例
	G-MIS	共通化事例
子供・子育て部門	子育て支援アプリ（1）	共同調達事例
	児童相談管理システム	基礎自治体が保有するシステム
	子育て情報配信アプリ	基礎自治体が保有するシステム
経済産業部門（観光・農業・環境）	森林情報システム（5）	共同調達事例
	観光モデルコース提案システム	基礎自治体が保有するシステム
	農地情報、農業者情報等管理システム	基礎自治体が保有するシステム
	ごみ焼却施設等制御システム	基礎自治体が保有するシステム
	ごみ収集日情報アプリ	基礎自治体が保有するシステム
	事業者向け廃棄物処理指導管理システム	基礎自治体が保有するシステム
	市内浄化槽維持管理・記録システム	基礎自治体が保有するシステム
	市有施設等使用エネルギー量管理システム	基礎自治体が保有するシステム
	e-MAFF	共通化事例
都市整備部門	土木積算システム（6）	共同調達事例
	都市基盤施設維持管理システム（1）	共同調達事例
	都市計画図書管理システム	基礎自治体が保有するシステム
	地籍調査事業処理・発行システム	基礎自治体が保有するシステム
	区画整理仮換地情報管理・印刷システム	基礎自治体が保有するシステム
	建築確認管理・確認済証発行システム	基礎自治体が保有するシステム
	住居表示付定・変更処理、証明書発行	基礎自治体が保有するシステム
	屋外広告物台帳管理・許可証発行システム	基礎自治体が保有するシステム
	市営住宅入居者情報・使用料管理	基礎自治体が保有するシステム
	路面調査アプリシステム	基礎自治体が保有するシステム
	水道事業会計システム	基礎自治体が保有するシステム
	下水処理施設等運転監視アプリ	基礎自治体が保有するシステム
	下水道台帳、事業計画、維持管理情報	基礎自治体が保有するシステム
	マンホール蓋台帳等管理システム	基礎自治体が保有するシステム
	水栓台帳、検針、収納、情報管理システム	基礎自治体が保有するシステム
	給水装置工事受付台帳管理システム	基礎自治体が保有するシステム
	作図作業汎用CADシステム	基礎自治体が保有するシステム
	公共事業情報管理システム	基礎自治体が保有するシステム
	建築工事単価算出・内訳設計書作成	基礎自治体が保有するシステム
消防部門	消防表彰管理システム（1）	共同調達事例
	消防団業務システム（1）	共同調達事例
教育委員会	校務支援システム（9）	共同調達事例
	学校旅費システム（1）	共同調達事例
	学校徴収金管理システム（1）	共同調達事例
	学校給食対象者情報・収納管理システム	基礎自治体が保有するシステム
	学校給食費計算システム	基礎自治体が保有するシステム
	市立小中学校備品管理システム	基礎自治体が保有するシステム
	学生情報管理、行事予定、時間割等共有	基礎自治体が保有するシステム
選挙管理委員会	投開票オンラインシステム（1）	共同調達事例
	候補者管理・得票集計・出力システム	基礎自治体が保有するシステム
	投票数報告・集計、外部公開システム	基礎自治体が保有するシステム
議会事務局等	市議会映像配信システム	基礎自治体が保有するシステム
	情報配信システム	基礎自治体が保有するシステム
	病院会計処理システム	基礎自治体が保有するシステム
	病院人事情報管理・給与計算システム	基礎自治体が保有するシステム
	病院勤務状況管理システム	基礎自治体が保有するシステム
	臨床教育評価システム	基礎自治体が保有するシステム
	治療・診断等データベース閲覧システム	基礎自治体が保有するシステム
	看護の質向上データベース閲覧システム	基礎自治体が保有するシステム

【全庁横断】

自治体情報セキュリティクラウド（43）	共通化事例
電子申請・納付システム（40）	共通化事例
AI議事録作成・音声文字起こしシステム（7）	共同調達事例
AIチャットボット（6）	共同調達事例
地理情報システム（GIS）（5）	共同調達事例
ファイル転送システム（5）	共同調達事例
文書管理・電子決裁システム（4）	共同調達事例
AI-OCR（3）	共同調達事例
RPA（2）	共同調達事例
ホームページシステム（2）	共同調達事例
基幹系業務システム（2）	共同調達事例
グループウェア（2）	共同調達事例
メールマガジンシステム（1）	共同調達事例
内部系業務システム（1）	共同調達事例
行政手続ガイドシステム（1）	共同調達事例
eラーニングツール（1）	共同調達事例
予算要求等資料作成等システム	基礎自治体が保有するシステム
庁内ネットワーク帯域使用率等監視	基礎自治体が保有するシステム
庁内端末・デバイス管理システム	基礎自治体が保有するシステム
重要機密室入室静脈管理システム	基礎自治体が保有するシステム
J-LIS テレワークシステム	基礎自治体が保有するシステム
休暇・時間外申請・管理システム	基礎自治体が保有するシステム
写真仕分け管理システム	基礎自治体が保有するシステム
中間サーバ・基幹業務システム間情報統合・連携システム	基礎自治体が保有するシステム

都道府県毎の共同調達の実施数

実施数	都道府県数
10以上	7団体
5～9	18団体
3～4	13団体
1～2	9団体

（備考）2024年4月12日　第2回 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた検討体制構築準備会合 ワーキングチーム の資料を一部加工

３．地方公共団体からの聞き取り結果等

地方公共団体への聞き取り結果①

○　令和6年10月に約20の地方公共団体（都道府県及び市町村）に対して、事務執行上の課題や人材確保の状況、デジタル技術・民間委託・共同処理等の活用の現状や課題等について聞き取りを実施した。

事務執行上の課題・人材確保の状況等について

ヤングケアラーや不登校対策、増加する高齢者の介護認定など**福祉・子育て分野における事務が増大**。アウトリーチ型の支援など一人ひとりのニーズに沿ったきめ細かな対応が求められている。**インフラ老朽化対策**、**給付金の支給**、**買い物難民対策**、**カーボンニュートラル**等の**事務も増大**しているが、**専門人材をはじめ人材の確保は困難**な状況。

＜主な意見＞

【福祉・子育て】

・**保健師・保育士・社会福祉士・看護師などの専門人材の確保が困難**。（町村）
・**ヤングケアラー対策**、**不登校対策**、**発達障害児の支援**等に係る業務が増加。（一般市、町村）
・**子育てなど福祉分野で支援メニューが増加**しており、国・県・市町村それぞれの支援策が存在。（中核市、町村）
・**地域コミュニティの希薄化や単身高齢者の増加**等により、**行政側から住民にアプローチする必要性が高まり、アウトリーチ型の支援が必要**となっている。（中核市、町村）
・高齢者の増加に伴い、**介護認定に係る訪問調査に時間を要し**、庁内で行う業務に支障が出ている。（一般市、町村）

【インフラ老朽化対策、給付金支給、その他分野】

・**インフラ老朽化対策**が急務となる中、**技術職員が確保できず、行政職の職員が維持管理等の業務に従事**。技術的な知識が十分でないことから、工事経費の予算編成にあたっても課題が生じている。（町村）
・物価高に伴う**給付金支給**、**買い物難民対策**、**公共交通の維持**、**カーボンニュートラル**などの業務が増加。（一般市、町村）
・多文化共生や性的マイノリティの方など、**一人ひとりに寄り添った行政運営が求められており**、検討事項が増大。（中核市）
・補助金や交付金を得るための**計画策定の業務**が多い。（町村）

【人材確保の状況、庁内の体制等】

・行政職・技術職ともに採用が困難。特に技術職は応募が少なく、市町村職員の**民間への流出**も生じている。（県）
・**離島の町村**では、**総務・企画部門の業務を1～2人で担っている**ため、**前向きな業務にマンパワーを割けていない**。（県）
・人口減少に伴い学校の統廃合などの業務が発生。人口減対策にリソースを割きたいが、**目の前の事務への対応で精一杯**。（一般市）

地方公共団体への聞き取り結果②

デジタル技術の活用

労働時間の削減などの効果が出ている取組もある一方、**小規模団体において導入コストが割高である**、**デジタルに不慣れな高齢者への対応が困難**、**紙ベースとの混在による非効率が生じている**、**関連企業が近隣になくデジタル人材が不足している**といった課題が挙げられた。また、**相談対応そのものなどのように職員が行うべき業務**もある、**デジタル化できる業務と職員が実施すべき業務の区別ができていない**という声もあった。

＜主な意見＞

【デジタル技術の活用に係る取組】

・本庁と支所をオンラインで繋いだ住民対応や、窓口業務の予約受付システム等を導入。（町村）
・窓口業務に予約受付システムを導入したほか、事前の問合せフォームの導入により混雑を解消。（一般市、町村）
・民間で作業工程を作った経験がある職員を採用してBPRに取り組んでいる。RPAのシナリオ作成も内製化。（町村）
・保護者との連絡等に活用できるスマート保育アプリを導入したところ、**保育士の労働時間を月約7千時間削減するなど、効果を実感**している。（中核市）
・介護保険について事業者からの制度に関する問合せが多く、**省力化のためFAQ検索システムを県が構築**した。（県）
・県と市町村で構成される協議会において、共同調達やシステム標準化への対応を進めている。（県）

【デジタル技術活用に係る課題】

・**小規模団体では、システム導入にあたっての費用が割高**。**職員数は少ないが、処理が必要な事務は他の市町村と大差ない**ため、**1人で複数のシステムを使いこなす必要**がある。（町村）
・中山間地の買い物対策にドローン配送を検討したが、**高齢者がオンラインで商品の注文を行う**ことが困難。（県）
・**デジタル化できる業務と、職員の経験値が必要な業務の区別が出来ていない**。（一般市）
・電子申請を導入したが、**高齢者向けに窓口での対応が必要**。**紙申請も併存していることで**電子申請の活用が進まず、紙書類のPDFへの変換など**業務量も増加**。全ての業務をデジタル化しないと取組が進まない。（指定都市、一般市）
・消費生活相談について、デジタル化により相談者の利便性向上が図られたが、事務量は削減されていない。（一般市）
・**デジタル人材が不足**しているが、**周辺に人材について連携できるIT企業がなく**、都道府県が実施している人材シェアリング事業を活用。（一般市）

【デジタル技術に馴染まない業務等】

・**相談業務は市町村業務の基本であり、デジタル化や民間委託には適していないと認識**。（県）
・**福祉関係の相談業務**は、個人情報を取り扱うもので、**人対人で時間をかけて対応する必要がある**。（一般市）

地方公共団体への聞き取り結果③

民間委託や地域の担い手等の活用

公共施設の維持管理やバックヤード業務等の民間委託のほか、**郵便局への委託**や**地域金融機関からの人材の受入れ**などの取組も存在。一方、**委託事業者においても必要な人材が確保できない**、**人員不足のため委託のための仕様書が作成できない**、**委託費用が上昇しておりコスト削減には繋がらない**といった声もあった。また、孤独・孤立対策などで連携が必要となる**地域の担い手**の減少も課題。

＜主な意見＞

【民間委託等の活用例】

・**小規模町村**の給与事務等の**バックヤード業務**について　**連携して民間委託**の可能性を検討中。（県）

・公共施設の維持管理を専門知識を有する**民間事業者に包括的に委託**を行い、業務水準の向上と契約手続きの負担軽減を図ることとしている。（中核市、一般市）

・小規模町村で技師がいないため、設計や工事管理等について測量会社等に委託。（町村）

【郵便局などとの連携】

・支所を廃止し、これまで**支所で実施していた業務**（予防接種申請、ゴミ袋販売等）を**郵便局に委託**している。（町村）

・離島町村における人材確保の観点から、地域金融機関から離島町村の総務・企画部門へ常駐職員の派遣を受けている。（県）

【民間委託に係る課題等】

・**委託先において人材を確保できないことにより、入札が不調となり委託できない**ことが多い。（県、一般市）

・ヤングケアラーや孤独・孤立対策等について、民生委員やボランティアなどの**地域の担い手が減少**してきている。（指定都市）

・**業務を受託できる事業者が自団体内では不足**しており、近隣の拠点都市の事業者に**割高な費用を払って委託**している。（町村）

・**個人委託している業務**について、**受託者の高齢化が著しく**、将来の担い手がいない。（町村）

・介護・国保等の相談窓口業務の委託を検討しているが、**人員不足のため委託するための仕様書が作成できていない**。（一般市）

・**消費者行政は民間にノウハウがないため、委託は難しい。**従来は民間委託はコストカットが目的であったが、昨今は**委託に係る費用が上昇**し、住民サービスの向上が目的となっている。（指定都市）

・窓口業務の一本化と民間委託を検討しているが、**庁内各課での事務の統一化ができていないことが課題**。（町村）

・フロントヤード改革を行う上で、直営のほうが指揮命令系統がはっきりしやすい。（一般市）

地方公共団体への聞き取り結果④

共同処理

消費生活相談など**専門性の確保やノウハウの蓄積が求められる業務**や、旅費精算など**定型的な業務**について、広域での実施を期待する声があった。一方で、事務の共同化にあたっては、**中心的な役割を果たし、他団体に係る事務も担うこととなる団体の業務負担の軽減についても考える必要がある**といった声もあった。

＜主な意見＞

【専門性が高い相談業務等】

・人口減少に伴い、相談業務は事例数が少なくなる一方、消費生活相談等は内容が複雑化・多様化しており、質の低下が懸念されるため、広域の相談センターと各市町村が連携する形が専門性確保の観点からも望ましい。（一般市）

・小規模団体では確保が難しい**弁護士への相談**について**連携中枢都市において対応**している。（中核市）

【附属機関、行政委員会】

・**附属機関の事務局**や行政委員会について、小規模団体では**処理件数が少ないことからノウハウの継承が難しく、**委員の確保も困難な状況。**機関等の共同設置**や事務の委託を行って効率化したいが、**既に独自で事務局を設置している大規模団体には広域化のメリット・インセンティブがなく**、イニシアチブがとられない。（一般市）

【その他共同処理が有効と考えられる業務等】

・**旅費の支給事務**について、県の総務事務を扱うセンターに事務を委託して集約できれば効率的ではないか。（中核市）

・固定資産税の評価事務等について、職員数が減少する中で専門性が求められ、共同処理が有効ではないか。（一般市）

・近隣の市町村で**協議会を組織**し、自治体クラウドとして**情報システムの共同運用**に取り組んでいる。（町村）

・圏域でLGBTの方の相談ダイヤルを設置したが、匿名性確保の観点から利用者にもメリットがあった。**民間委託によるコールセンターの設置**も検討中。（中核市）

【連携が難しい理由等】

・**共同発注**は**中枢都市等が契約事務を行う必要**があり、**当該団体の業務負担の軽減**についても検討する必要。（中核市）

・**こども・子育て施策**は、**連携することが望ましいものの、各市町村が独自に支援策の拡充に取り組む**ことが多い。（中核市）

・保育施設の広域化は保護者の理解を得ることが難しいが、保育士の人材バンクには広域で取り組んでいる。（県）

・圏域を形成していない地域において、連携の機運を高めるため**都道府県が音頭を取って欲しいとの声**がある。（県）

地方公共団体への聞き取り結果⑤

都道府県による補完・支援

市町村単独では対応が難しい専門人材の確保等の業務について、都道府県による補完等が行われている。一方、補完にあたっては**県職員が市町村事務に係る技術等を習得する必要がある**といった課題があるほか、**県庁内において市町村業務の支援を行うことに対する理解が得られない**、**補助制度による市町村の支援には限界があり、企画立案から寄り添い人的支援も含めて検討することが必要**といった意見があった。

＜主な意見＞

【人材の確保・派遣】

・**県で兼業・副業人材によるDXアドバイザー**を確保し、県庁内各課や市町村からの相談に対応している。（県）

・**県の採用数を上乗せした上での市町村への技術職員の派遣**、離島町村職員の共同採用試験を実施。（県）

・**同じ職種でも、県と市町村での業務内容が異なるケースがある**（主に県の保健師は精神保健、市町村は健康づくり等）ことから、スムーズに補完できるとは限らない。（県）

【市町村補完に対する理解、都道府県の取組】

・**庁内の総務部門から「市町村補完は県が取り組むべき業務なのか」との意見が出る**など、理解が得られていない。（県）

・**補助制度を作っても市町村は人員不足で対応できず**、**企画立案から寄り添い、人的支援も含めて検討することが必要**。（県、町村）

・中心となる市が存在しない地域において、市町村で構成される**広域連合に県が参画することを検討**している。（県）

【市町村事務のノウハウ習得】

・**市町村事務である上下水道の事務を県が補完**するにあたり、職員が**ノウハウや技術を習得する必要**がある。（中核市）

【県域で組織された団体の活用】

・県域で**一部事務組合を組織**し、システム標準化をはじめ事務の電子化等を推進。伴走支援も受けている。（町村）

・電気・機械等の設備技師が不在であり、県域の一般財団法人等の機関を活用している。（一般市）

【個別分野（消費生活相談）】

・**県域で消費生活センターを一つに集約した上で、オンラインの活用等による相談体制の充実を図ることとした**。（県）

・県が**離島にセンターの分室を設置**したり、**小規模団体に月１回程度相談員を派遣**したりしている。（県、町村）

・県が**小規模団体等の住民を対象とした消費生活センターを設置**しているが、市も設置しており**重複感**がある。（中核市）

地方公共団体への聞き取り結果⑥

国や都道府県との役割分担

権限移譲等に伴い市町村事務が増大する中、**デジタル技術の進歩**に伴って、**住民から国や都道府県に対する直接の申請等**も可能となるのではないか、**住民へのアプローチが必要な業務や地域振興については引き続き市町村が担うべき**といった意見があった。

＜主な意見＞

【市町村・都道府県の役割】

・都道府県から国への報告のための取りまとめ業務は、デジタル化の進展により、瞬時に行えるようになっている。（一般市）

・**児童手当、特別定額給付金**や**許認可申請**など、**デジタル技術の活用により市町村を経由する必要がなくなるもの**については**国・県が直接対応してほしい**という市町村からの声がある。（県、町村）

・**住民へのアプローチが必要な業務や地域振興**は、**地域の特性や住民のニーズが異なるため**、**市町村が担うべき**。（一般市）

【個別分野（子育て・介護等）】

・子育てや保育分野は主として市町村の業務であり、都道府県は計画策定等のみを行うという認識であり、**都道府県の役割が見える化されておらず曖昧**であると感じる。（中核市）

・子育て・医療・教育等の分野は、在住地によって格差が生まれることは適当ではないのではないか。介護保険料が市町村により差があることは適当ではないのではないか。（県、中核市、一般市）

・介護保険については、市町村が処理する事務のウェイトが大きいが、事務が煩雑で負担が大きいことから、広域化することも考えられるのではないか。（町村）

・小規模町村では、老人ホームの建設により介護保険料が大幅に上昇した例がある。広域化する場合、保険料が上昇する市町村の存在が課題。高額な保険料など課題が多い市町村に対して、県が専門家を派遣して伴走支援を実施。（県）

【個別分野（インフラ・入札・その他）】

・**道路の管理**については、**管轄が異なるものの業務内容は同じ**であることから、**一括発注・実施が望ましい**。（県、指定都市）

・**公営住宅の管理**について、県と市町村でのどちらかで一元的に管理を行ったほうが良いのではないか。（指定都市）

・**入札参加資格の申請受付事務**について、県と各市町村で重複が見られたが、県が一括して受け付けることとなった。（町村）

地方公共団体への聞き取り結果⑦

その他（人材の確保・配置の在り方等）

【専門職員における県・市町村の共同採用】

・技術職員やデジタル人材も含めた**専門人材**について、**県で共同採用を実施し、市町村に派遣いただけると有り難い**。**採用事務に時間を要する一方で一人も採用できない**ことがあり非効率である。（町村）

・技術職員は県においても十分に採用できていないため、市町村と共同採用をすることは難しい。（県）

【人材確保・派遣における課題等】

・技術職員の派遣について、スキームとしては良いとは思うが、**現実的には県も指定都市も土木職等の人材が不足しており、優秀な人材は手元に置いておきたい**ことから、**他の地方公共団体に派遣することは難しい**状況。（指定都市）

・外部人材を雇ってもコンスタントに業務があるわけではない。（町村）

【採用のあり方等】

・デジタルや外国語が堪能な人材など、専門性を持った職員を確保するための制度設計が難しい。こうした専門性を有する人材は、副業などの形態もあり得るし、地方公務員の報酬体系になじみにくい。（中核市）

・県の技術職員の確保が厳しいが、民間の給与水準や、民間と公務の職務・職責上の違いを考慮して、きめ細かに給与制度を見直すことが必要になるのではないか。（県）

・**小規模団体では、複数業務を兼務していることから専門性が養われにくく**、**外部人材により補完する必要**がある。県の制度を活用して地域コミュニティ支援の人材を配置している。（町村）

【兼業】

・路線バスの廃止・減便等を受け、**県職員が兼業でバスの運転士を務める仕組み**を作った。（県）

４. 地方税財政について

地方税収（地方財政計画ベース）の推移

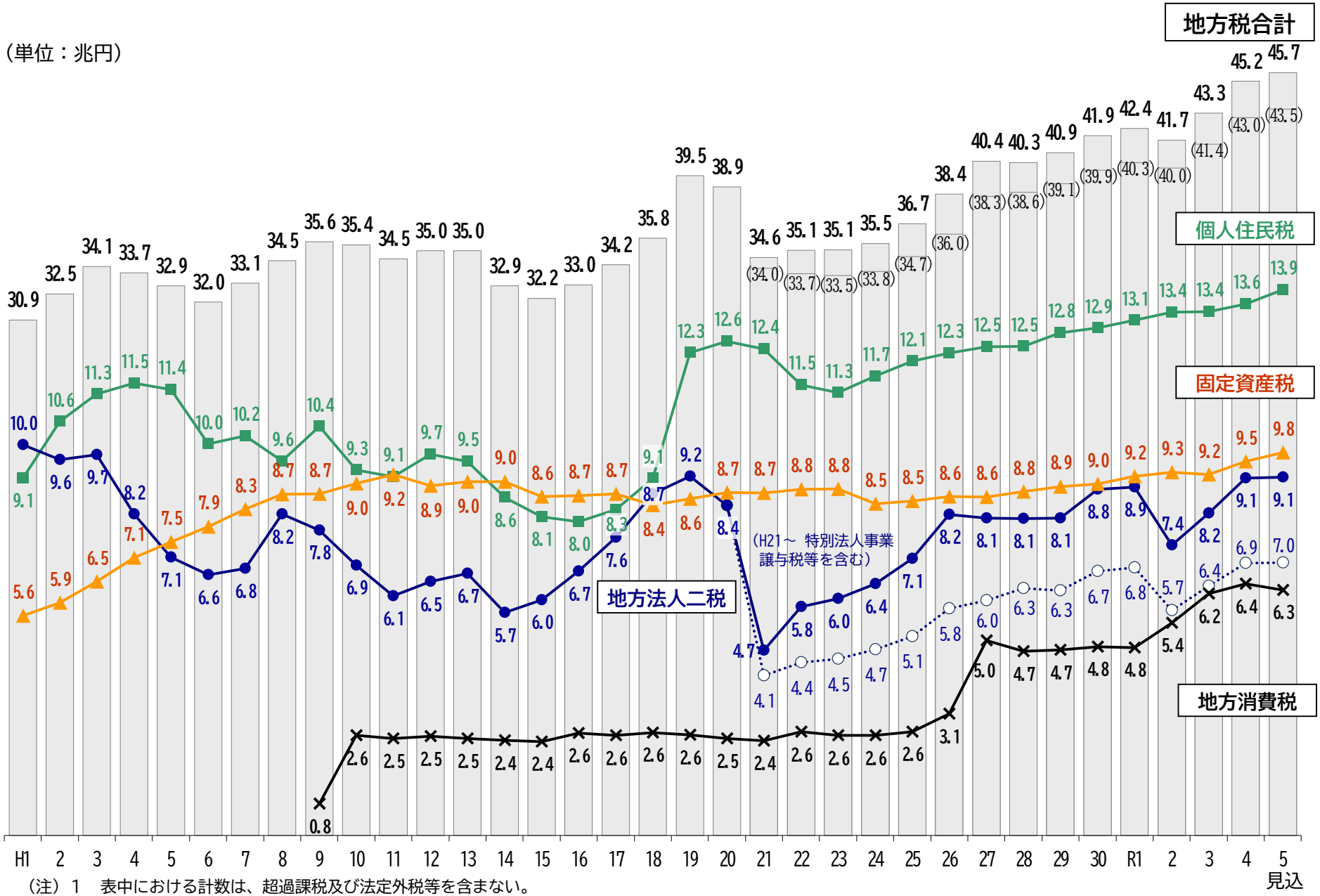

（注）1　表中における計数は、超過課税及び法定外税等を含まない。
2　令和４年度までは決算額、令和５年度は決算見込額（令和６年７月）である。
3　平成21年度以降の地方税合計の括弧書き及び地方法人二税の点線は、国から都道府県に対して譲与されている特別法人事業譲与税等を除いた額。

人口一人当たりの税収額の指数（令和4年度決算額）

地方税計

最大／平均：1．6倍
最大／最小：2．3倍

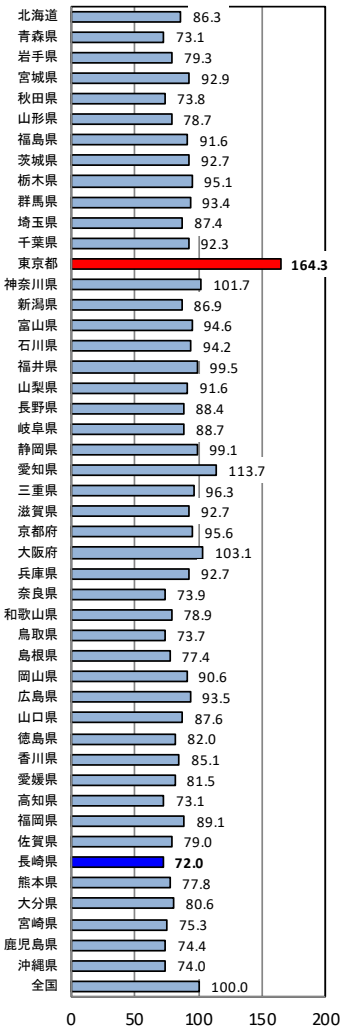

43．0兆円

個人住民税

最大／平均：1．7倍
最大／最小：2．5倍

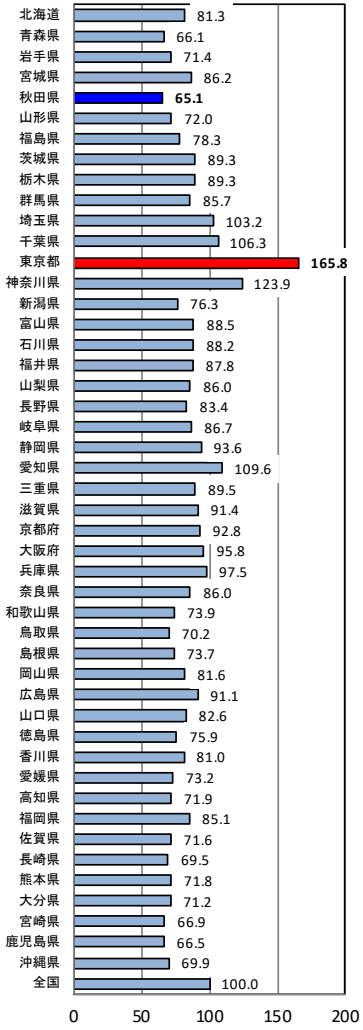

13．2兆円

地方法人二税

最大／平均：2．6倍
最大／最小：5．9倍

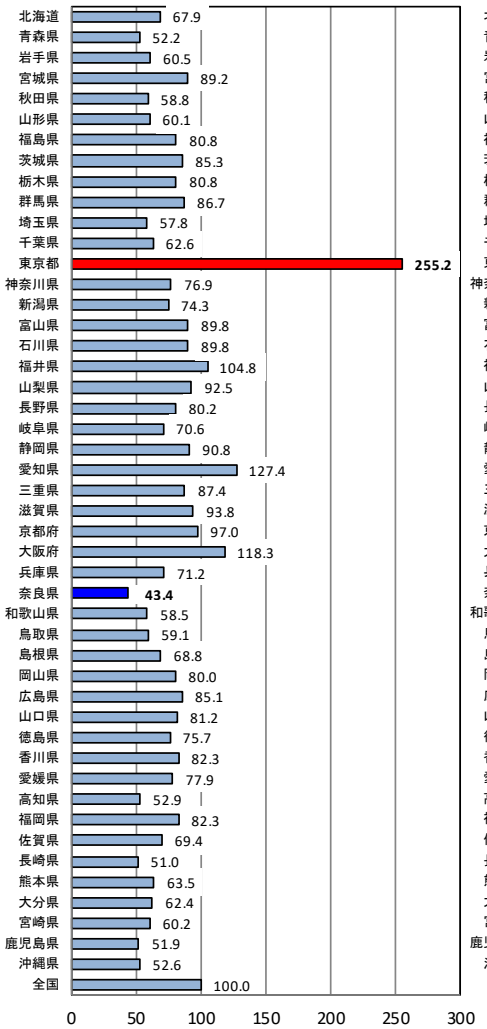

6．9兆円

地方消費税（清算後）

最大／平均：1．1倍
最大／最小：1．3倍

6．4兆円

固定資産税

最大／平均：1．6倍
最大／最小：2．3倍

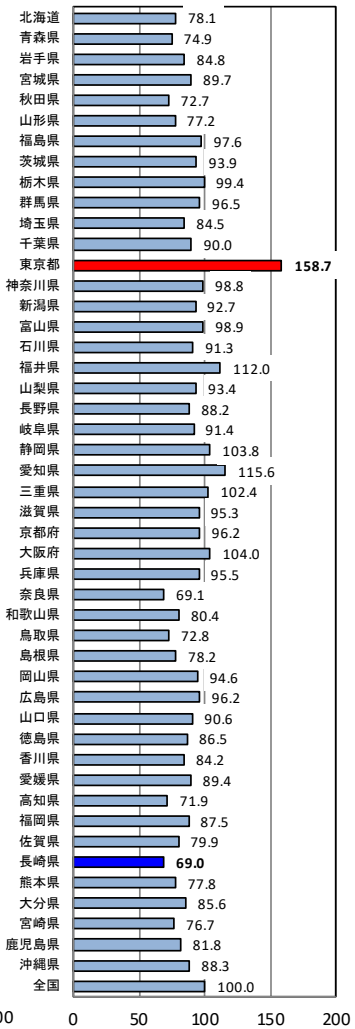

9．6兆円

（注1）上段の「最大／最小」は、各都道府県ごとの人口1人当たり税収額の最大値を最小値で割った数値であり、下段の数値は、税目ごとの税収総額である。
（注2）地方税計、地方法人二税は特別法人事業譲与税を含まない額である。

○ 令和6年度与党税制改正大綱（抄）

（令和5年12月14日、自由民主党・公明党）

第一　令和6年度の税制改正の基本的考え方等

東京一極集中が続く中、行政サービスの地域間格差が過度に生じないよう、地方公共団体間の税収の偏在状況や財政力格差の調整状況等を踏まえつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む。

○ 経済財政運営と改革の基本方針2024（抄）

（令和6年6月21日閣議決定）

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

3．主要分野ごとの基本方針と重要課題

（5）地方行財政基盤の強化

東京一極集中が続く中、行政サービスの地域間格差が過度に生じないよう、地方公共団体間の税収の偏在状況や財政力格差の調整状況等を踏まえつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む。

○ 埼玉県・千葉県・神奈川県からの意見

（令和6年5月7日）

（略）近年、**税収に恵まれている東京都では、18歳年度末までのこどもに対する月5千円の給付、高校授業料実質無償化における所得制限撤廃、公立学校給食費の無償化、0～2歳児の第2子の保育料無償化、18歳年度末までのこどもに対する医療費助成といった施策を打ち出し、周辺自治体との地域間格差が拡大**している。全てのこどもがひとしく幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を実現するためには、このような地域間格差を解消していくことが必要不可欠である。

また、こども施策のみならず様々な施策においても、東京都と周辺自治体の地域間格差の拡大が多く存在しているところであり、こうした状況は、東京一極集中の流れを加速（略）。

こうした行政サービスの地域間格差は、財政状況の違いから生じているものと考える。（略）

ついては、このような状況を踏まえ、次の事項について要望する。

1　居住する地域にとらわれないこども施策の実現

（略）自治体の財政状況に起因する格差が生じることがないように、国の責任と財源により必要な措置を講じること。

2　税源の偏在是正

地方税は、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを行う上で、最も重要な税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けた取組を早急に行うこと。

将来人口推計を踏まえた財政マネジメント

○ 人口減少に伴う公共施設等の利用需要の変化等が見込まれることを踏まえ、平成26年以降、公共施設等総合管理計画の策定・見直しを推進。また、公共施設等の適正管理に活用可能な地方公会計情報について、統一的な基準に基づく整備を推進。

○ 今後のさらなる人口減少を見据え、長期的視点に立った効率的な財政運営のため、地方公会計情報も積極的に活用しつつ、公共施設の集約化・複合化など公共施設等の適正管理を推進する取組を強化。

【公共施設マネジメントと地方公会計に関するこれまでの取組】

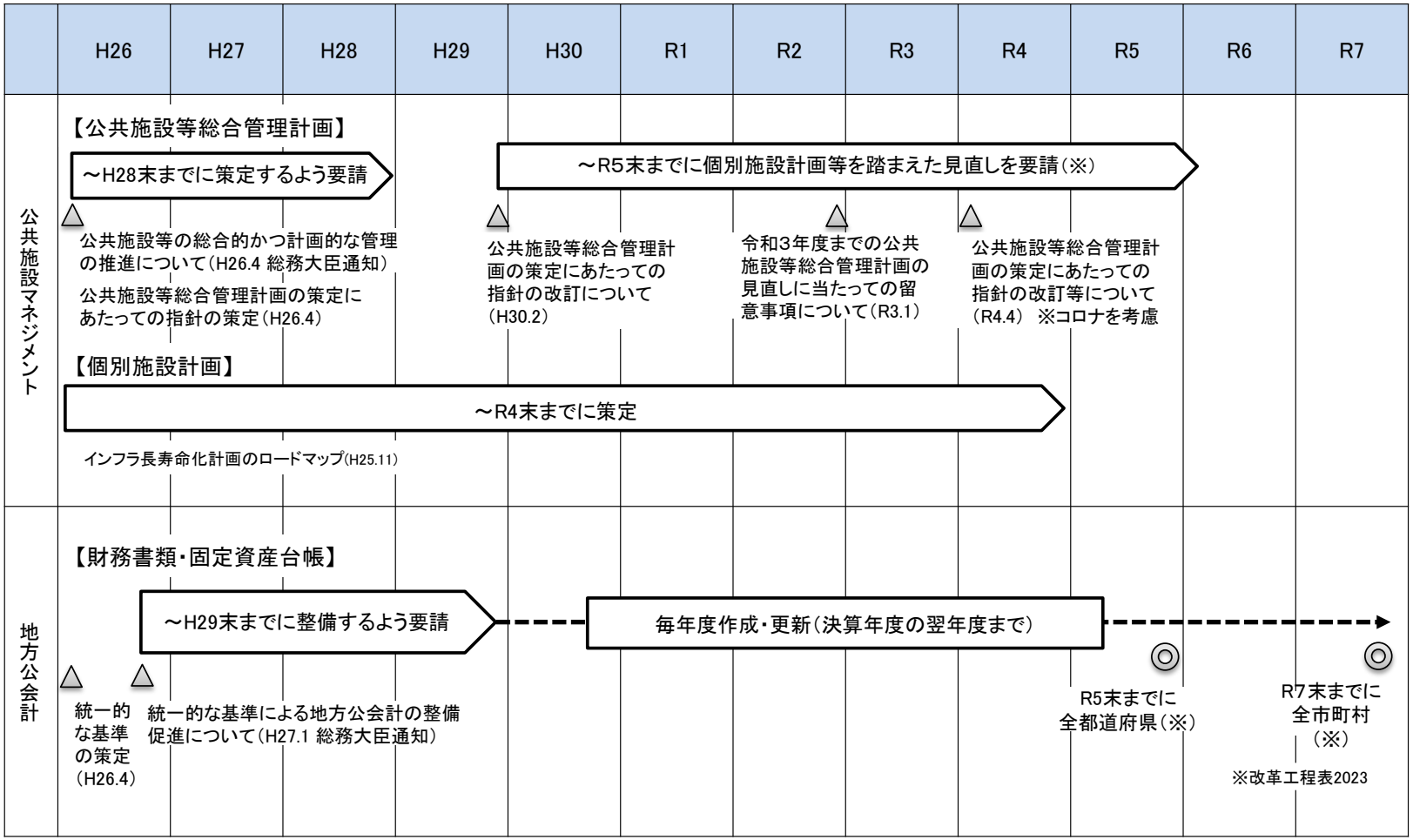

公共施設等総合管理計画等の策定及び見直しの推進

背　　景

・過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。
・人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。
・市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性がある。

○ 各地方公共団体は、**公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行う**ため、**「公共施設等総合管理計画」を策定**している。

○ また、**公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める「個別施設計画」を策定**している。

公共施設等総合管理計画の策定及び見直し

総務省所管

＜公共施設等総合管理計画の内容＞

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めるもの。

※原則として平成28年度までに策定

＜公共施設等総合管理計画の見直し＞

令和5年度までに、個別施設計画等を踏まえた見直しを行うよう要請。

※令和6年3月末時点において、97.8%の団体の見直しが完了

個別施設計画の策定 ※令和4年度までに策定

各施設所管省庁所管

＜個別施設計画の内容＞

公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策(※)の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用を定めるもの。

※　維持管理・更新等に係る対策
　次回の点検、修繕・更新、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等

【インフラ長寿命化計画の体系】

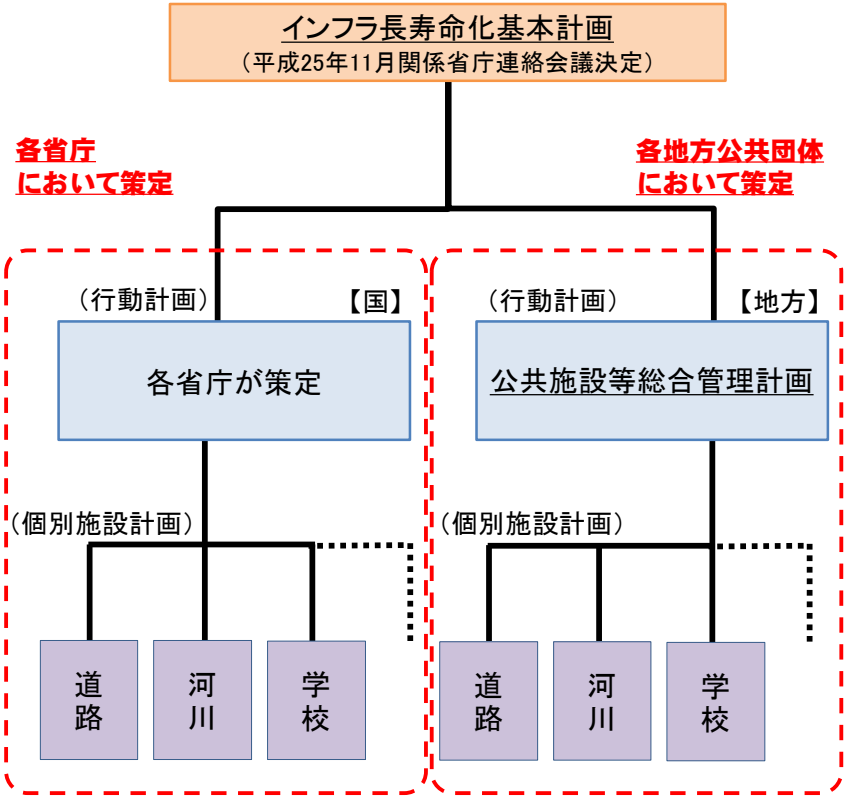

公共施設等適正管理推進事業

公共施設等の適正管理

○ 過去に建設された公共施設等が今後、大量に更新時期を迎える一方、地方団体の財政は依然として厳しい状況にある

○ そのため、地方団体において、長期的な視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化などに取り組めるよう、「公共施設等適正管理推進事業債」により取組を推進

公共施設等適正管理推進事業債

【対象事業】

① 集約化・複合化事業
- 延床面積や維持管理経費等の減少を伴う集約化・複合化事業

② 長寿命化事業
- 公共用の建築物
  施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業
- 社会基盤施設
  所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業（一定規模以下等の事業）

（道路、河川管理施設（水門、堤防、ダム（本体、放流設備、観測設備、通報設備等））、砂防関係施設、海岸保全施設、港湾施設、都市公園施設、空港施設、治山施設・林道、漁港施設、農業水利施設・農道・地すべり防止施設）

③ 転用事業

④ 立地適正化事業

⑤ ユニバーサルデザイン化事業

⑥ 除却事業

【充当率】 90%

【元利償還金に対する交付税措置率】
①　　：50%
②～⑤：財政力に応じて30～50%
⑥：交付税措置なし

【事業期間】 令和8年度まで

【令和6年度事業費】 4，800億円

（例）複合化事業

（例）長寿命化事業

【図書館の長寿命化】

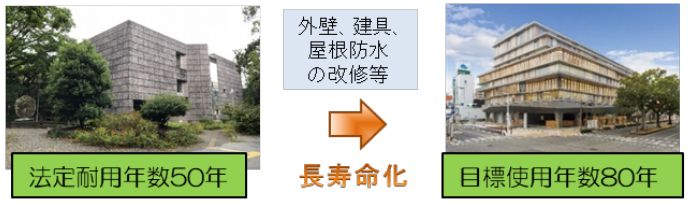

地方公会計の意義

1. 目的

① 説明責任の履行

住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示

② 財政の効率化・適正化

財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

2. 具体的内容（財務書類の整備）

現金主義会計

◎ 現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用

※ 財政健全化法に基づく早期健全化スキームも整備

補完

発生主義会計

◎ 発生主義により、ストック情報・フロー情報を総体的・一覧的に把握することにより、現金主義会計を補完

＜財務書類＞

地方公会計		企業会計
・ 貸借対照表 ・ 行政コスト計算書 ・ 純資産変動計算書 ・ 資金収支計算書	⟷	・ 貸借対照表 ・ 損益計算書 ・ 株主資本等変動計算書 ・ キャッシュ・フロー計算書

3. 財務書類整備の効果

① 資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握

資産形成に関する情報（資産・負債のストック情報）の明示

② 発生主義による正確な行政コストの把握

見えにくいコスト（減価償却費、退職手当引当金など各種引当金）の明示

③ 公共施設マネジメント等への活用

固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能

地方公会計の「見える化」・財政指標の活用の推進

○　統一的な基準による固定資産台帳や財務書類から得られた指標を用いた分析等を行い、公共施設等の適正管理をはじめとする資産管理や予算編成等に活用されるよう、各地方公共団体の作成した財務書類の情報やストック情報（団体全体、施設類型ごと）を比較可能な形で公表。

【財務書類の「見える化」】

財務書類の概要

（抜粋）

令和3年度　財務書類に関する情報①

団体名　　兵庫県神戸市

団体コード　281000

人口	1,517,627 人(R4.1.1現在)	職員数（一般職員等）	18,900 人
面積	557.03 ㎢	実質赤字比率	－ %
標準財政規模	461,249,025 千円	連結実質赤字比率	－ %
類似団体区分	政令指定都市	実質公債費率	4.4 %
		将来負担比率	56.4 %

1．資産・負債の状況

（単位：百万円）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般会計等	資産	3,906,221	3,870,631	3,865,671	3,907,008	3,939,376
	負債	1,448,450	1,419,307	1,442,522	1,481,744	1,522,018
全体	資産	6,573,927	6,572,172	6,552,439	6,588,173	6,604,540
	負債	2,324,844	2,279,603	2,278,992	2,305,313	2,319,908
連結	資産	6,851,862	6,817,870	6,791,336	6,838,201	6,872,849
	負債	2,584,304	2,509,372	2,499,960	2,529,227	2,557,235

2．行政コストの状況
3．純資産変動の状況
4．資金収支の状況
も同様に公表

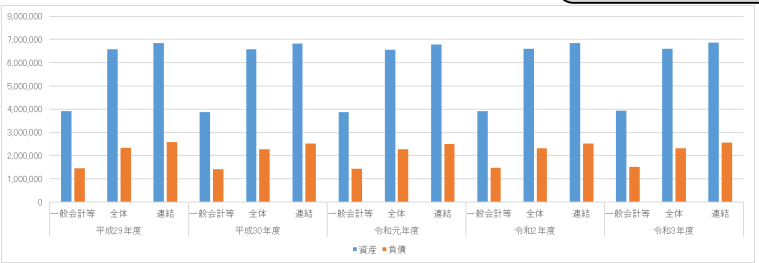

分析：
・一般会計等における資産の部については、市有地の売却や減価償却の進捗などにより有形固定資産が93億円減少した一方で、市債の満期一括償還に向けた減債基金（公債基金）の積立額の増加などにより投資その他の資産が593億円増加した結果、資産合計では324億円の増加となった。
・負債の部については、職員の新陳代謝の進捗により、退職手当引当金が減少した一方、臨時財政対策債の発行などにより地方債残高が増加したことにより、負債合計は403億円の増加となった。
・全体会計においては、棚卸資産の増加等により資産合計が164億円増加し、地方債残高の増加等により負債合計が146億円増加した。

地方公会計に係る指標

令和3年度　財務書類に関する情報②（一般会計等に係る指標）

1．資産の状況
①住民一人当たり資産額（万円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	390,622,059	387,063,059	386,567,112	390,700,762	393,937,625
人口	1,542,935	1,538,025	1,533,588	1,526,835	1,517,627
当該値	253.2	251.7	252.1	255.9	259.6
類似団体平均値	241.9	240.5	240.7	241.4	243.8

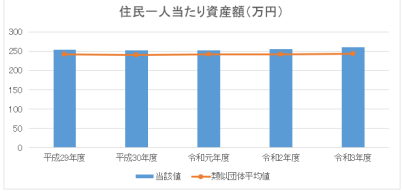

分析欄：
1．資産の状況
・各指標とも類似団体平均値と同程度であるが、住民一人当たり資産額では市有地の売却や減価償却の進捗などにより有形固定資産が減少した一方で、市債の満期一括償還に向けた減債基金（公債基金）の積立額の増加などにより、資産合計額が増加した。さらに、人口の減少による影響を受け、3.7万円の増加となった。
・有形固定資産減価償却率は0.5%増の69.3%となっており増加傾向にあり、施設別に見ると有形固定資産に占める割合の多い学校施設や市営住宅が高い傾向となっている。
・老朽化が進んでいる施設については、公共施設等総合管理計画の下、適正な管理と長寿命化によるコストの縮減とともに、利用需要や市民ニーズの変化への対応、公共施設等が果たす機能と役割、施策効果等を勘案し、規模や用途の変更、施設の存廃、施設機能の見直し等、資産管理の最適化を進めていく。

2.資産と負債の比率
3.行政コストの状況
4.負債の状況
5.受益者負担の状況　　も同様に公表

【ストック情報の「見える化」（財政状況資料集の充実）】

有形固定資産減価償却率（全体）

（抜粋）

有形固定資産減価償却率

類似団体内順位	全国平均	兵庫県平均
15/20	59.7	67.6

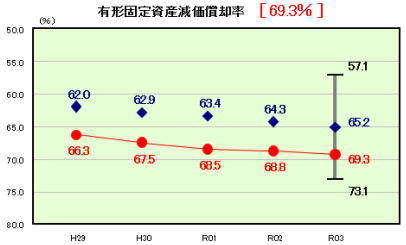

有形固定資産減価償却率の分析欄

本市の有形固定資産償却率は、前年度比+0.5ポイントとなり、類似団体と比べ高い水準となっている。これは既存ストックの有効活用や重点的・効率的な投資などによる公債費負担の適正化に努めてきたことが影響していると考えられる。【R03減価償却率数値：69.3%】

神戸市では、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、施設の長寿命化を推進する一方で、施設の統廃合や複合化・集約化、再配置などを計画的に進めながら、施設保有量の低減（平成23年度を基準に「30年間で10%の削減」）を図ることで適正な施設管理を推進していく。

施設類型ごとの有形固定資産減価償却率、一人当たりの面積等

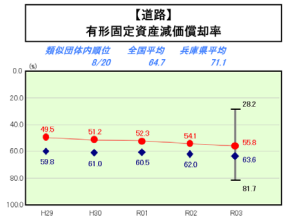

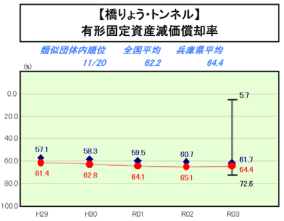

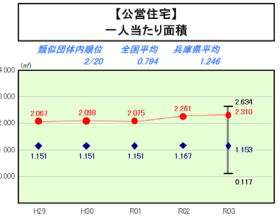

施設情報の分析欄

類似団体と比較して、特に認定こども園・幼稚園・保育所や公営住宅などで減価償却率が高くなっている。

認定こども園・幼稚園・保育所については、特に幼稚園の有形固定資産減価償却率が高くなっている。神戸市では平成27年度に「子ども・子育て支援新制度実施後の神戸市立幼稚園のあり方」を策定し、市街地における幼稚園の規模を適正化する観点から、令和2年度までに計9園の閉園を進め、施設総量の削減を図ってきた。平成30年度には幼稚園を含めた学校施設にかかる個別施設計画を策定しており、同計画に基づいて老朽化対策に取り組んでいく。

また、市営住宅については、令和2年度に作成した第3次市営住宅マネジメント計画に基づき、引き続き適正な住宅ストックとなるよう、再編と回収に取り組んでいく。

一方、道路については、舗装のひび割れ率やわだちを定量的に評価し、計画的かつ緊急性の高いものから順次道路補修整備、また道路改良工事に合わせて計画的に舗装補修を行ってきており、有形固定資産減価償却率は上昇傾向にはあるものの全国平均を下回っている。今後も、引き続き計画的に道路修繕を実施する。

施設類型：
道路、橋りょう・トンネル、公営住宅、港湾・漁港、認定こども園・幼稚園・保育所、学校施設、児童館、公民館、図書館、体育館・プール、福祉施設、市民会館、一般廃棄物処理施設、保健センター・保健所、消防施設、庁舎

５．今後の進め方について

今後の進め方について

第１回研究会（本日）

我が国を取り巻く人材不足等の状況、地方公共団体における対応状況等について

第２回・第３回研究会（12月・１月）

都道府県・市町村からの人材不足等への対応状況に関するヒアリング

第４回研究会～（２月～）

以下の検討テーマについて議論、論点整理

- 人材不足等が地方公共団体の事務の執行にどのような課題を生じさせているのか、また、地方公共団体間の税財政の状況を含めどのような要因が考えられるか
- 具体的な分野・事務ごとにどのように事務処理を持続可能なものとすることができるか
  （例：デジタル技術の活用、多様な主体との連携、地方公共団体間の水平連携、垂直補完等）
- 国・都道府県・市町村の役割分担の見直しの必要性
- 以上の対応を行った上で必要な公務人材をどのように確保していくのか
- 地方議会議員のなり手不足等への対応方策

令和７年夏頃（予定）

研究会報告書のとりまとめ

参考資料

部門別の職員数の増減状況

○ 部門別職員数をピーク時（平成6年）と比較すると、福祉、土木、農林水産部門で職員数が大きく減少。
○ 職種別においても、看護師、保育士、農林水産・土木技師など、専門性が求められる職種における職員数が大きく減少。

【部門別】 令和5年の部門別職員数と平成6年からの増減 （人）

		全団体			都道府県			市町村等		
部門		H6	R5	R5−H6	H6	R5	R5−H6	H6	R5	R5−H6
一般行政	総務・企画	241,584	226,782	▲14,802	46,020	43,013	▲3,007	195,564	183,769	▲11,795
	議会	13,889	10,137	▲3,752	2,109	1,842	▲267	11,780	8,295	▲3,485
	税務	83,255	64,313	▲18,942	22,272	15,840	▲6,432	60,983	48,473	▲12,510
	労働	11,994	7,093	▲4,901	8,907	5,935	▲2,972	3,087	1,158	▲1,929
	農林水産	126,288	78,678	**▲47,610**	73,839	48,937	**▲24,902**	52,449	29,741	**▲22,708**
	商工	29,725	32,224	2,499	13,602	11,820	▲1,782	16,123	20,404	4,281
	土木	193,143	138,870	**▲54,273**	68,647	47,465	**▲21,182**	124,496	91,405	**▲33,091**
福祉	民生	283,577	241,898	**▲41,679**	33,562	26,860	**▲6,702**	250,015	215,038	**▲34,977**
	衛生	191,059	142,288	**▲48,771**	55,290	36,098	**▲19,192**	135,769	106,190	**▲29,579**
合計		1,174,514	942,283	▲232,231	324,248	237,810	▲86,438	850,266	704,473	▲145,793

【職種別】 職員数の減少が大きい主な職種（全団体） （人）

	看護師	保育所保育士	施設保育士・寄宿舎指導員等（※）	農林水産技師	土木技師
H6	133,266	106,257	24,537	42,995	93,349
R5	121,212	84,260	11,447	31,489	83,092
R5−H6	**▲12,054**	**▲21,997**	**▲13,090**	**▲11,506**	**▲10,257**
減少率	**▲9.1%**	**▲20.7%**	**▲53.4%**	**▲26.8%**	**▲11.0%**

（出典）総務省地方公共団体定員管理調査（R5、H6）

※施設保育士 ：児童養護施設等で従事する保育士
寄宿舎指導員：特別支援学校の寄宿舎等において、日常生活上の指導等を行う職員

景況感と人手不足の状況

○　近年、景況感と雇用状況の関連性が薄れてきており、業績にかかわらず人手不足に悩む企業が増えている。

表－1　業況判断DIと従業員DIの時差相関係数

← 従業員DIが業況判断DIに先行　　従業員DIが業況判断DIに遅行 →

暦　年	−3期	−2期	−1期	±0期	+1期	+2期	+3期
1982～2019年	0.395	0.513	0.634	0.735	0.784	0.784	0.742
1982～1989年	0.363	0.576	0.765	0.910	0.968	0.948	0.863
1990～1999年	0.427	0.514	0.613	0.703	0.772	0.789	0.758
2000～2009年	−0.017	0.216	0.459	0.661	0.748	0.732	0.622
2010～2019年	0.377	0.435	0.531	0.644	0.673	0.646	0.563

（注）1 網かけは、最も相関係数が高い期間差。
2 比較可能なデータは1981年以降のものであるため、時差相関を算出すると、始期は1982年となる。
3 1982～2019年の「+1期」は0.7836、「+2期」は0.7841を四捨五入したもの。

表－2　売り上げの増減別にみた「求人難」の割合の推移

（単位：%）

	1981～2021年	1981～1989年	1990～1999年	2000～2009年	2010～2019年	2020～2021年
増　加	15.2	13.7	17.6	7.5	19.9	19.3
変わらず	10.7	8.0	11.6	4.6	16.3	18.9
減　少	4.2	2.7	3.0	1.4	8.6	7.4

（注）1 売り上げは前年同期比で尋ねたもの。
2 個票をプールし、算出したもの。
3 n（回答数）の記載は省略した（表－3も同じ）。

図－3　10年前と比べた従業員の採用環境

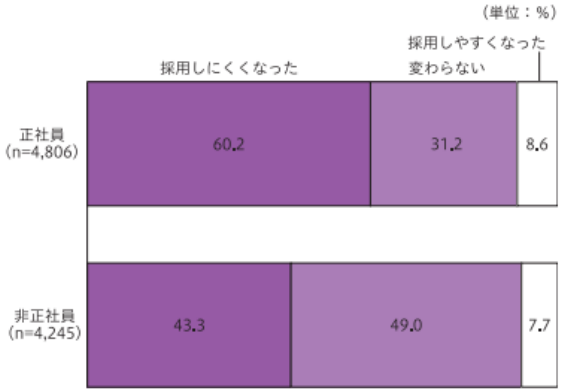

資料：日本政策金融公庫総合研究所「全国中小企業動向調査・中小企業編」（2022年1-3月期付帯調査）
（注）1 nは回答数。
2 小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

○表－1
- 全期間（1982～2019年）での相関係数が最も高いのは「＋2期」（0.784）であり、従業員DIは業況団体DIに遅行している（景況感の改善を受けて人員を増やす）。
- 1980年代から2010年代にかけて、各相関係数の最大値は徐々に低下しており、**景況感と雇用の相関関係が薄くなってきている**。
- **背景には人口減少があると考えられる**。労働者数が減少しているうえに、女性や高齢者の就業もすでにかなり進み、潜在的な労働力の余地は限られてきている。そのため、企業は思うように採用を増やすことが難しくなった。

○表－2
- バブル期は従業員の増員は売り上げ増加への対応が主な目的であったが、**近年は業績にかかわらず、人手不足に悩む企業が増えている**。

○図－3
- 正社員を「採用しにくくなった」と回答した企業の割合は、60.2%に上っている。

（出典）小針誠．“中小企業における人手不足問題の構造変化”．日本政策金融公庫調査月報10 2022 No.169

人手不足の状況（介護業）

○　2040年に向けて介護職員の必要人数が増加する見込みであり、2022年度の職員数と比較すると、**2026年度は約25万人、2040年度は約57万人の職員の不足が予想**される。

■介護職員の必要数

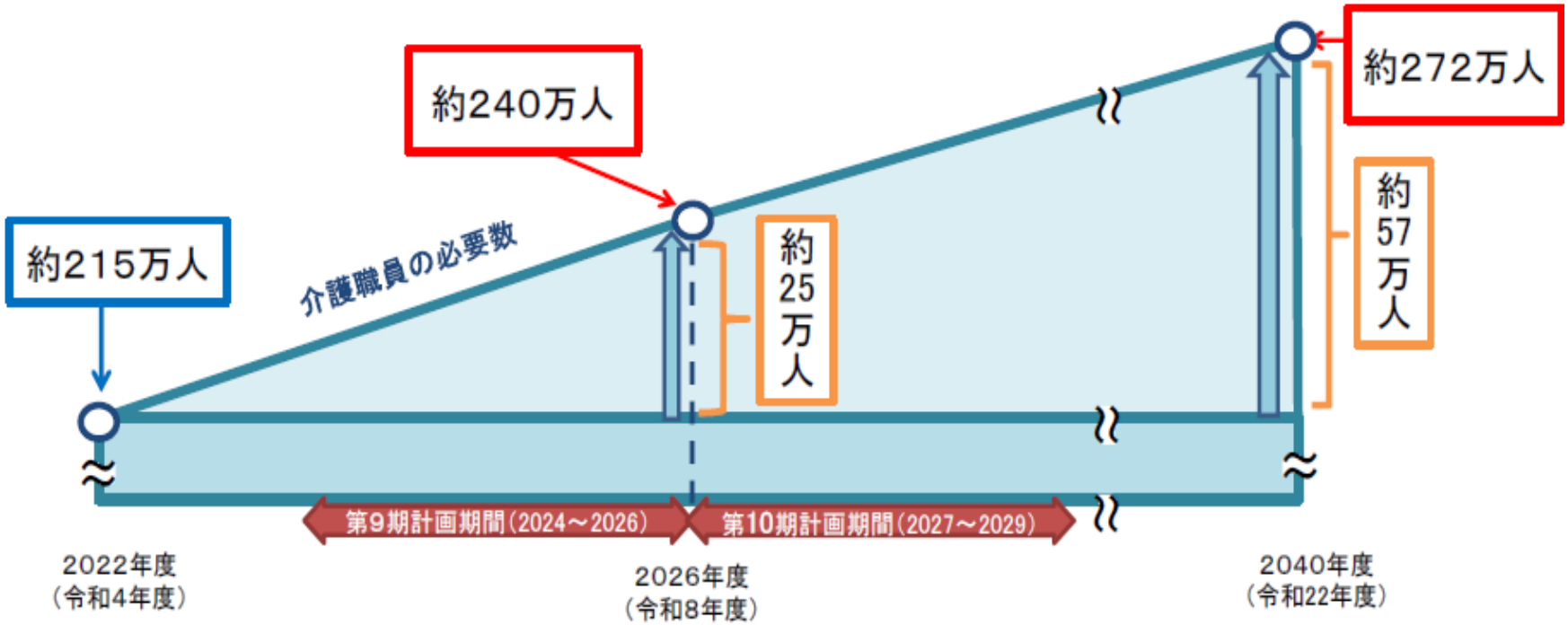

注１）2022年度（令和４年度）の介護職員数約215万人は、「令和４年介護サービス施設・事業所調査」による。
注２）介護職員の必要数（約240万人・272万人）については、足下の介護職員数を約215万人として、市町村により第９期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量（総合事業を含む）等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。
注３）介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

（出典）「第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」（厚生労働省）

人手不足等の状況（物流）

○　道路貨物運送業の運転従事者数は、**1995～2015年度までの20年間で21万3千人が減少**。
さらに、**2030年には、2015年と比べて約3割の減少**となる見込みとなっている。

■道路貨物運送業の運転従事者数の推移

（単位：千人）

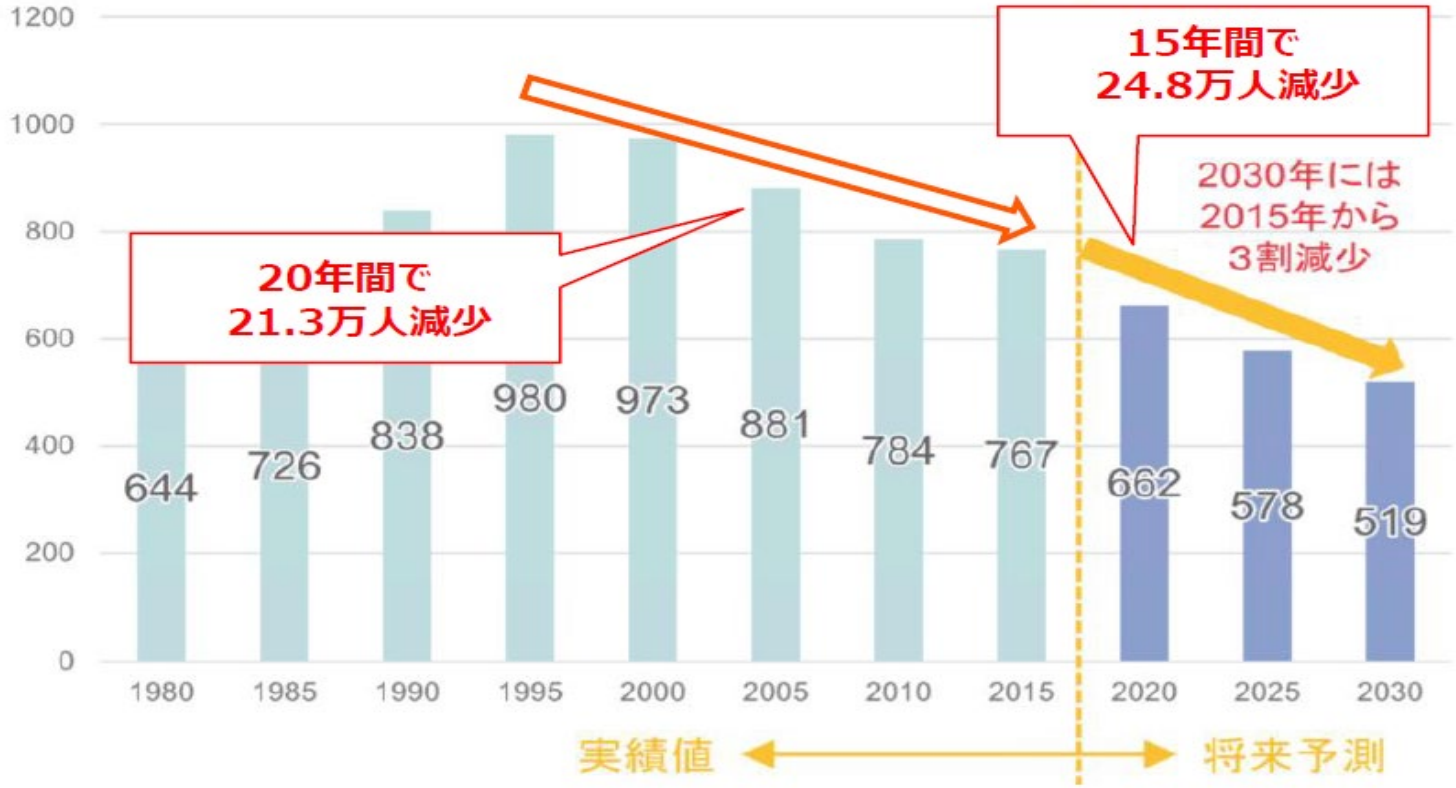

（出典）第1回 持続可能な物流の実現に向けた検討会（経済産業省、国土交通省、農林水産省）資料
「我が国の物流を取り巻く現状と取組状況」

人手不足の影響（物流）

○ **物流業界ではドライバー不足が深刻化**しており、配送に係る期間の長期化や値上げなど人手不足に伴う影響が顕在化している。
○ 自動車運送事業における時間外労働の規制に伴う「2024年問題」の影響もあり、更なる深刻化が想定される。

“ヤマト運輸、宅配便の配達1日遅く　一部地域で”

（出典）日本経済新聞デジタル．2024-4-18, https://www.asahi.com/articles/ASR4L55GTR4LULFA00S.html,（参照2024-11-15）

ヤマトホールディングス（HD）傘下のヤマト運輸は17日、6月1日から**宅配サービス「宅急便」などの配達が1日遅くなる**と発表した。対象は関東から中国・四国地方の一部地域など。
ドライバー不足に加え、老朽化した道路の速度規定などで従来の日数では配達できないケースが出ている。（中略）2024年からトラック運転手の時間外労働に年間960時間の上限が課せられ、**人手不足が深刻な物流業界で運転手確保がさらに難しくなる可能性がある**。
業界では「2024年問題」と呼ばれ、各社が配送作業の効率化などの対策を急いでいる。

“ヤマト運輸と佐川急便、1日から値上げ　「2024年問題」でドライバー不足など顕在化”

（出典）産経新聞. 2024-4-1, https://www.sankei.com/article/20240401-X4UO4ZFVVZEPXC4SBZ4KRAOONA/,（参照2024-11-15）

宅配大手のヤマト運輸と佐川急便は1日から、**宅配便の料金を引き上げた**。ヤマト運輸は平均で約2%、佐川急便は約7%の値上げとなる。**物流業界の「2024年問題」によるドライバー不足への懸念などを踏まえ、両社は2年連続の値上げに踏み切った。**
時間外労働の上限規制が導入されることにより、人手不足が深刻化する「2024年問題」。規制強化により、トラックドライバーも1人当たりの労働時間が減ることになり、1人のドライバーが1日で運ぶことができる荷物の総量も制約を受ける。
高止まりする燃料高もあり、宅配業者は宅送運賃を引き上げるなどさまざまな対応を迫られている。（後略）

人手不足の状況と影響（公共交通）

○　公共交通においても、人手不足に加え、労働時間や拘束時間への規制が強化される「2024年問題」で**運転士の確保が困難**となっており、運転手不足等を背景とした**路線バスの廃止・減便**が進んでいる。

■バス運転手の推移及び今後の不足見込み

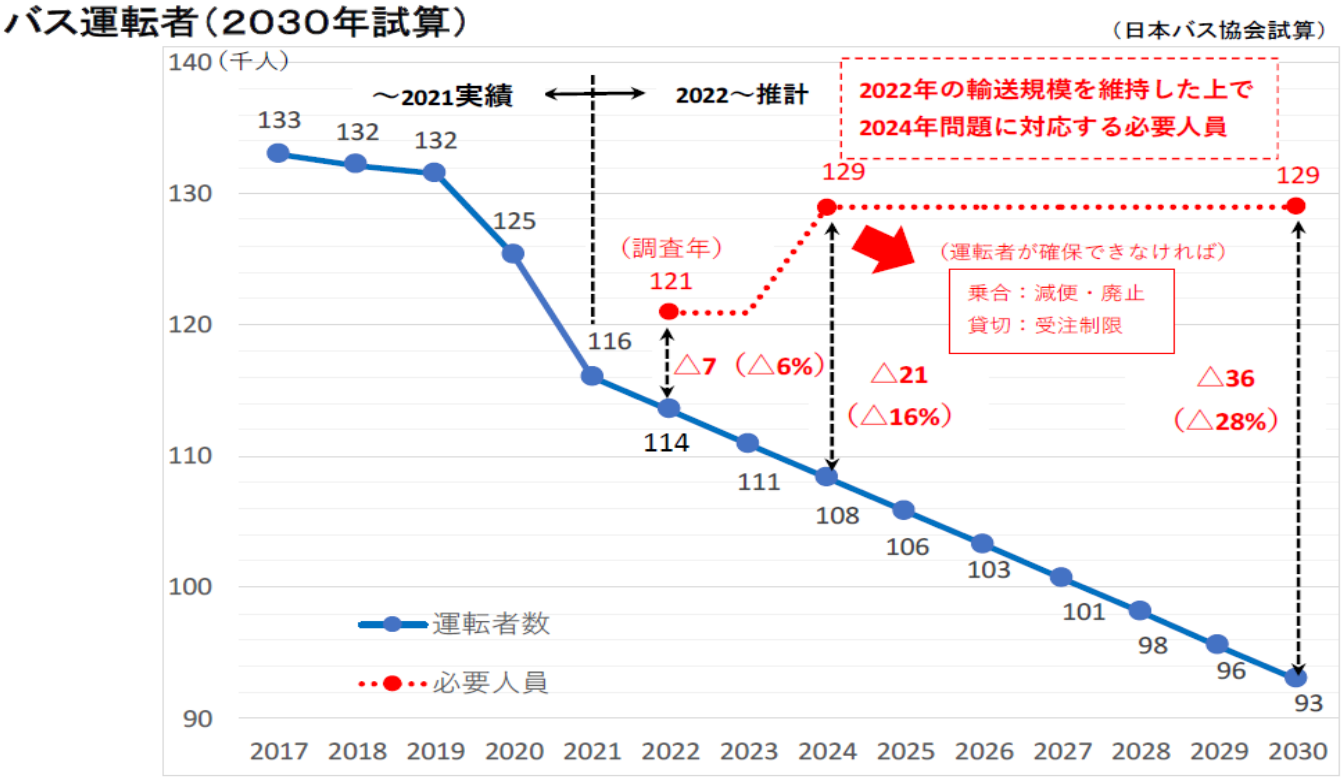

（出典）第58回国土幹線道路部会【資料4】（公社）日本バス協会　提出資料

■路線バスの廃止・減便

・大阪府の富田林市などの南河内地域では、利用者の減少や**運転手の不足が深刻化**したことから、 路線バスを運行していた**民間事業者が全ての路線バス事業を廃止**した。
・北海道内においても、運転手不足と拘束時間の規制強化を背景に、**バス路線の廃止や最終便の繰り上げ**などの減便が行われた。

DX・情報関係業務担当職員数

○ 小規模団体（人口５万人以下）211団体が「1人情シス」状態（DX推進部局の担当者が１人以下）

【単位：団体】

団体規模（人口）※2	DX推進部局の担当者数（人）※1										
	0	1	2	3	4	5	6～10	11～20	21～50	51～	合計
1万人以下	26	144	169	107	42	14	21	6	1	0	530
1～5万人	10	31	143	173	145	84	84	10	5	0	685
5～10万人	1	1	11	22	26	39	116	22	1	0	239
10～20万人	0	0	4	5	4	6	70	58	1	0	148
20～50万人	0	0	1	2	0	0	11	50	31	1	96
50～100万人	0	0	0	0	0	0	4	2	18	0	24
100万人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	3	8	11
合計	37	176	328	309	217	143	306	148	60	9	1,733※3

211

※１　DX推進担当部署や情報政策担当部署がある場合にはそれらの部署の職員数、それらの部署がない場合は、部署名によらず、DX・情報関係業務を担当している職員数
※２　団体規模の人口は令和5年1月1日住民基本台帳人口を活用
※３　令和6年能登半島地震の影響により、石川県の８市町を除いて集計

（出典）『自治体DX・情報化推進概要（令和５年度版）』（R６.4月）

地方公共団体のフロントヤード（窓口）改革の取組状況

○ 各地方公共団体においてフロントヤード改革に取り組んでいるが、**団体の規模によって進捗に大きな差**がある
○ また、個別の取組（個別最適化）にとどまり、総合的な改革（全体最適化）となっていない可能性がある

	自宅				近場	庁舎	
	汎用的電子申請システム	マイナポータルを活用した電子申請サービス※	手続支援システム	予約システム	リモート窓口	ワンストップ窓口	書かない窓口
全市区町村（1,741団体）	1241団体（71.3%）	1434団体（82.4%）	278団体（16.0%）	385団体（22.1%）	150団体（8.6%）	503団体（28.9%）	528団体（30.3%）
指定都市	20団体（100.0%）	16団体（80.0%）	18団体（90.0%）	15団体（75.0%）	4団体（20.0%）	10団体（50.0%）	12団体（60.0%）
特別区	23団体（100.0%）	23団体（100.0%）	12団体（52.2%）	19団体（82.6%）	6団体（26.1%）	13団体（56.5%）	13団体（56.5%）
中核市	61団体（98.4%）	56団体（90.3%）	35団体（56.5%）	40団体（64.5%）	18団体（29.0%）	38団体（61.3%）	36団体（58.1%）
指定都市・中核市以外の市	643団体（90.6%）	666団体（93.8%）	169団体（23.8%）	252団体（35.5%）	100団体（14.1%）	266団体（37.5%）	304団体（42.8%）
町村	494団体（53.3%）	673団体（72.7%）	44団体（4.8%）	59団体（6.4%）	22団体（2.4%）	176団体（19.0%）	163団体（17.6%）

※引越し手続サービスを除く

「導入している」と回答した団体（528団体）における、「書かない窓口」の種別（複数回答可）

自宅等で本人がネットで事前入力	176団体（33.3%）
窓口で本人が端末に入力	206団体（39.0%）
窓口で職員が住民の情報を聞き取り端末に入力	362団体（68.6%）
窓口以外で本人が庁内に設置されている端末に入力	62団体（11.7%）
その他	40団体（7.6%）

（出典）令和6度地方公共団体における行政情報化の推進状況調査（自治体フロントヤード改革取組状況等調査に係る項目）　※速報値

フロントヤードにおけるデジタル技術活用事例

○ 住民の利便性向上の観点から、フロントヤード改革に取り組む事例が増えてきている。

静岡県裾野市

取組概要

市民課窓口において、あらかじめ**来庁時間を予約できるシステム**及び**申請書内容の一部をオンラインで入力できるシステム**を導入

効果

- ✓ 繁忙期の待ち時間が**60分→15分に短縮**
- ✓ 手続の時間が**34分→15分に短縮（年間9,500時間削減）**
- ✓ 処理効率が上がり、さらなる**窓口業務改革の企画立案に時間を有効活用**

（裾野市HPより）

三重県志摩市

取組概要

・スマホアプリ「しまナビ」を使い、**事前に必要情報を入力**し、QRコードを窓口端末にかざすだけで申請書を発行できる仕組みを住民情報システムと連携し導入
・書かない窓口では、**マイナンバーカードを読み取って入力の負担を軽減**

効果

- ✓ 受付時点からデータで管理ができるため、**人為的なミスが軽減**
- ✓ 年間約36,000件の手続において、職員の作業時間を**1,950時間削減**
- ✓ 削減効果を活かし、交付時の本人確認等の**マイナンバーカード関連事務に職員を重点的に配置**

（志摩市HPより）
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標

フロントヤードにおけるデジタル技術活用事例

北海道北見市

取組概要

申請書をデジタル化する**書かない窓口**に加え、引越しや婚姻、出生などの**ライフイベントに関連する手続き**のうち定型的なものを**ワンストップで受付**
受け付けた**データの一部(住民異動等)は、RPAで基幹システムへデータ連携**

効果

- ✓ 市内転居の際に要する手続の時間について従来**45分→10分に短縮**
  ※4人世帯で転校や児童手当、医療費助成の手続が必要な場合
- ✓ 書かないワンストップ窓口における処理件数は**年間約8,700件**
- ✓ RPAを活用した基幹システムへのデータ連携で**職員による入力作業が不要に**。

北見市役所の書かないワンストップ窓口での応対風景

岡山県鏡野町

取組概要

オンラインで各種証明書請求、ごみやリサイクルの申請、補助金等の交付申請が可能な「鏡野町電子申請・届出システム」を導入
申請情報は**API連携により業務システムへデータ連携**
手数料の支払いは**キャッシュレス決済**に対応

効果

- ✓ **年間約500時間**の業務時間を削減
- ✓ 証明書等の郵送請求が担当課にオンラインで即時到達するため、**手続き完了までの総日数が２日程度短縮**

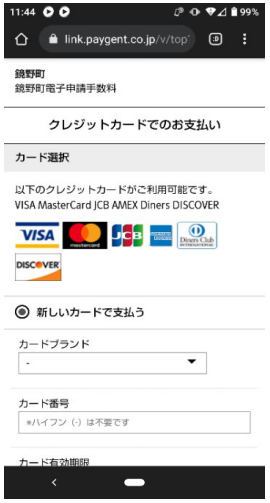

地方公共団体のフロントヤード改革における課題

○ フロントヤード改革における課題として、人材の確保に加え、導入による効果の把握や、メリットの訴求等により実施への理解を得る必要などが挙げられている。

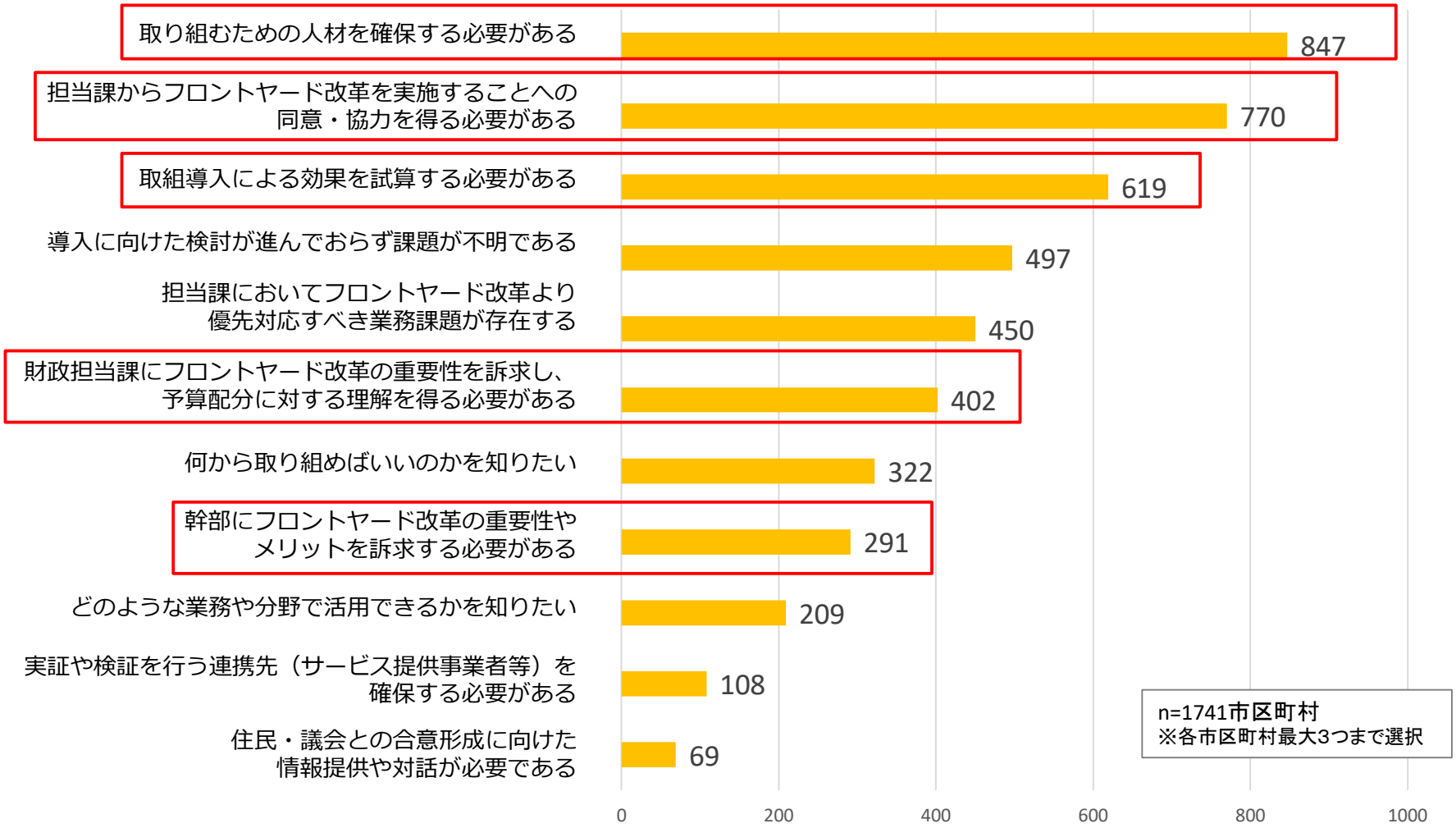

（出典）令和6度地方公共団体における行政情報化の推進状況調査
（自治体フロントヤード改革取組状況等調査に係る項目）　※速報値

地方公共団体におけるAI・RPAの導入状況

○　都道府県、指定都市ではほぼ全団体でAI・RPAの導入が進んでいるが、その他の市区町村では導入済み団体が半数以下であり、**地方公共団体の規模によって導入状況が大きく異なる**

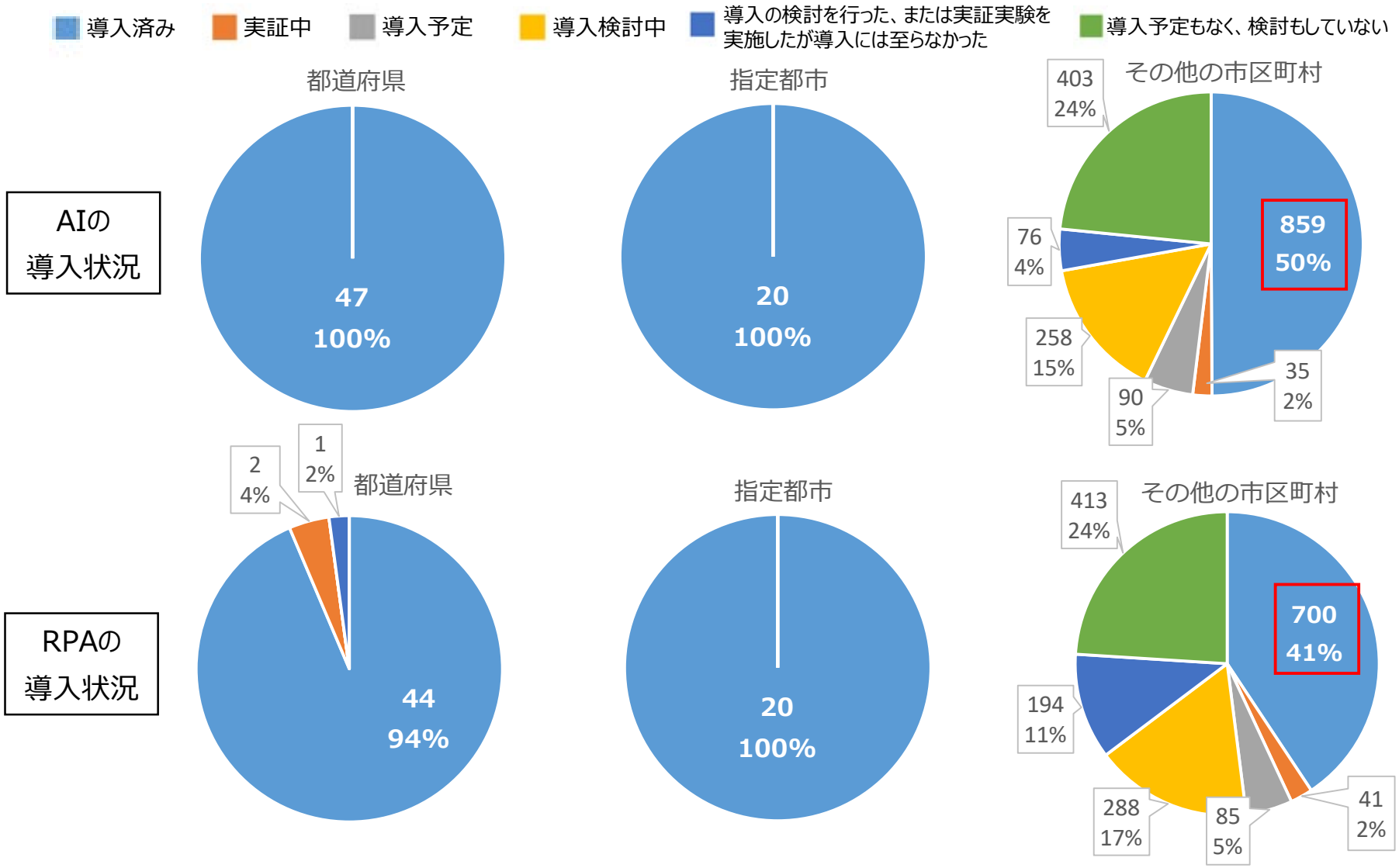

（出典）総務省情報流通行政局地域通信振興課「地方自治体におけるＡＩ・ＲＰＡの実証実験・導入状況等調査」（令和５年12月31日現在）

地方公共団体におけるAI・RPAの導入分野

○ 地方公共団体が**AI・RPAを導入している分野については、特定のものに偏りがみられる状況**である。

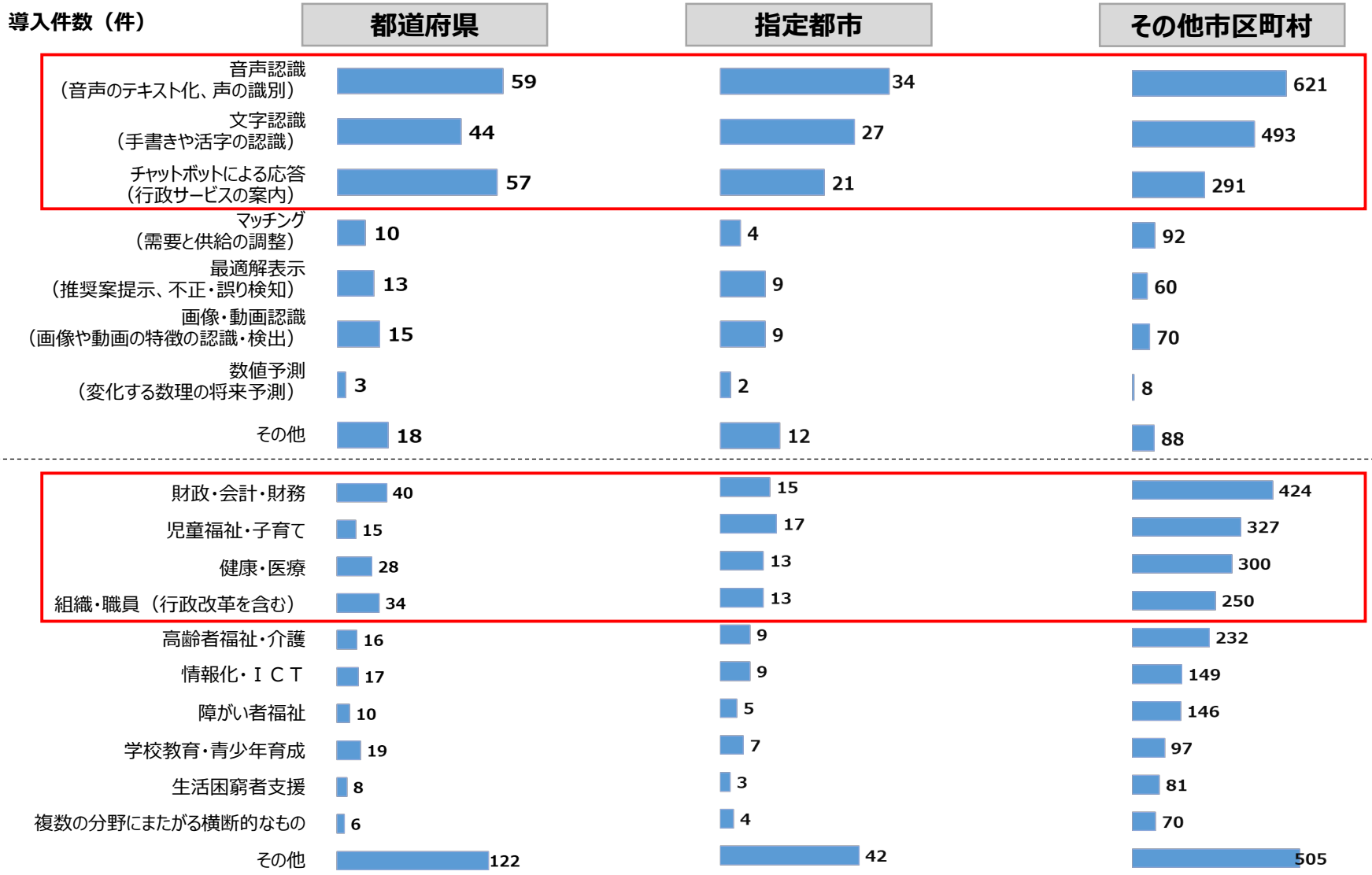

（出典）総務省情報流通行政局地域通信振興課「地方自治体におけるＡＩ・ＲＰＡの実証実験・導入状況等調査」（令和５年12月31日現在）

地方公共団体におけるAI・RPAの導入事例

○　AI・RPAの導入により、人口規模によらず作業時間の短縮効果を生じさせることが可能である。

AI・RPA導入効果の主な例

AI・RPA（導入分野）	導入効果	導入市町村の人口規模	導入コスト［千円］	年間ランニングコスト［千円］
AI（音声認識）	議事録の作成については、概ね録音時間の3～5倍の時間を要するが、本ツールの活用により、会議終了時にはすでに文字起こしが完了しているので直ちに作業を開始でき、また手直しの時間のみで済ませることができるので、少なくとも60%の時間短縮ができる見込みである。	1.4万人	30	231
AI（文字認識）	職員の人間ドック受診結果、県営発電所における発電記録など、データ入力を自動化することで、年間21,540時間の入力作業時間を削減（99%減）	53.2万人	0	2,884
AI（マッチング）	・入所結果通知の発送時期をシステム導入前から約１ヶ月早期化することができ、市民満足度向上が図れた。 ・入所選考のマッチング作業が年間約120時間軽減され、担当職員の時間外労働の解消に繋がった。	6.8万人	4,180	550
RPA	・子どものための教育・保育給付認定申請及び保育所等利用申請業務のデータ化作業において、年間82時間53分削減（約84%減） ・マイナンバー管理業務のデータ化作業において、年間690時間削減（約81%減） ・特別徴収に係る異動届出書の入力業務のデータ化の作業において、年間150時間を削減（45%減） ・課税誤りに伴う課税異動業務のデータ化の作業において、年間1,935時間を削減（73%減） ・課税誤りに伴う資産異動業務のデータ化の作業において、年間1,949時間を削減（75%減） 他１業務 合計　年間4,897時間を削減	7.7万人	6,449	1,235

（出典）総務省情報流通行政局地域通信振興課「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査」（令和5年12月31日現在）

地方公共団体のAI・RPAの導入に向けた課題

○ AI・RPA導入の課題として、**人材の確保**に加え、**コストが高額**であること、**導入効果が不明**であることを挙げている団体が多い。
○ 特に、指定都市以外の**市区町村**では、**活用できる業務等が不明**、**何から取り組むべきか不明**、**検討が進んでおらず課題が不明**であること等を挙げる団体が多い。

(出典)総務省情報流通行政局地域通信振興課「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査」(令和5年12月31日現在)

地方公共団体における生成AIの実証実験・導入状況

○　生成AIを導入済みの団体は、都道府県で51.1%、指定都市で40.0%、その他の市区町村で9.4%となっている。

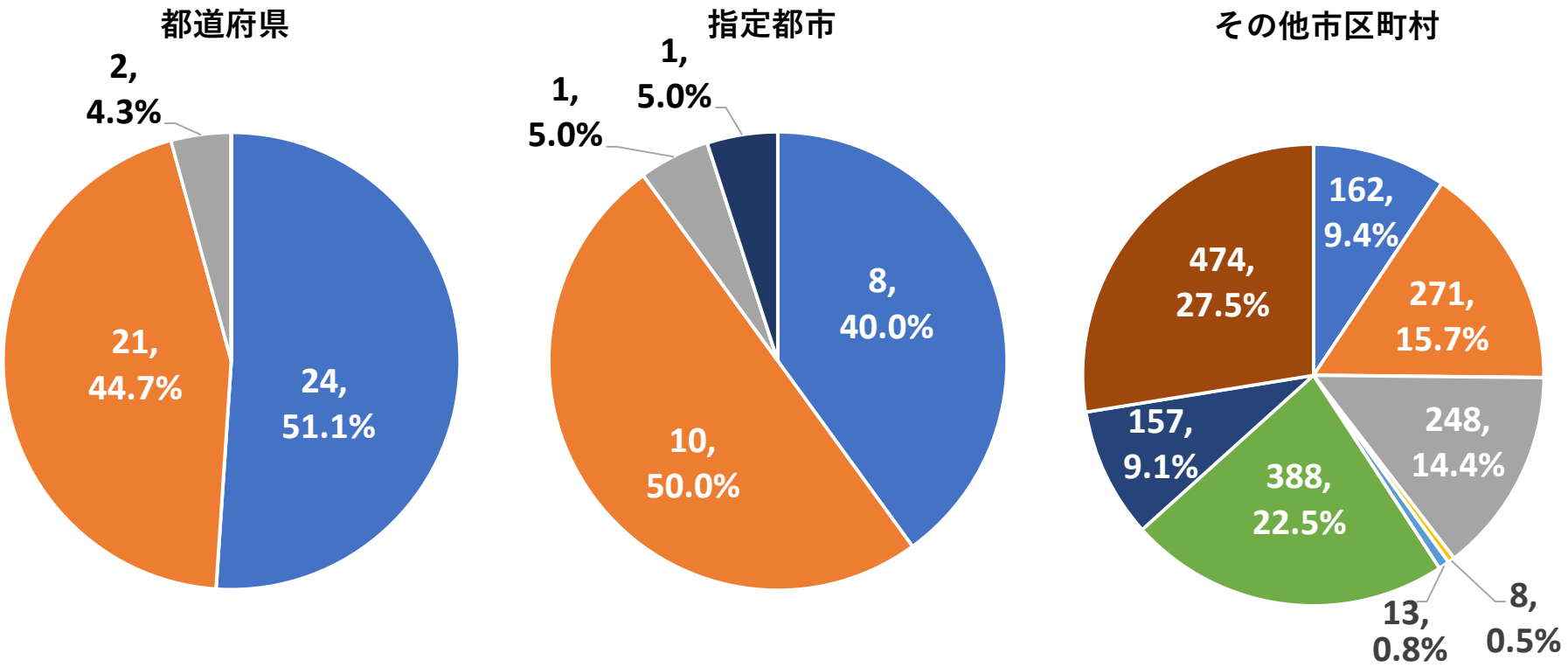

団体数,
全体に占める%

- 1　導入済
- 2　実証実験中
- 3　導入検討中（導入予定あり）
- 4　導入(実証実験含む)予定はないが、首長レベルで検討している
- 5　導入(実証実験も含む）予定はないが、幹部レベルで検討している
- 6　導入(実証実験も含む)予定はないが、担当課レベルで検討している
- 7　導入の検討を行った、または実証実験を実施したが導入には至らなかった
- 8　導入予定もなく、検討もしていない

（備考）「地方自治体におけるＡＩ・ＲＰＡの実証実験・導入状況等調査」（総務省情報流通行政局　令和５年12月31日現在）に基づき事務局作成

地方公共団体における生成AIの実証実験・導入状況

○　生成AIの活用事例としては、「あいさつ文案の作成」、「議事録の要約」、「企画書案の作成」、「ローコードの作成（マクロ、VBA等）」が多くなっている。

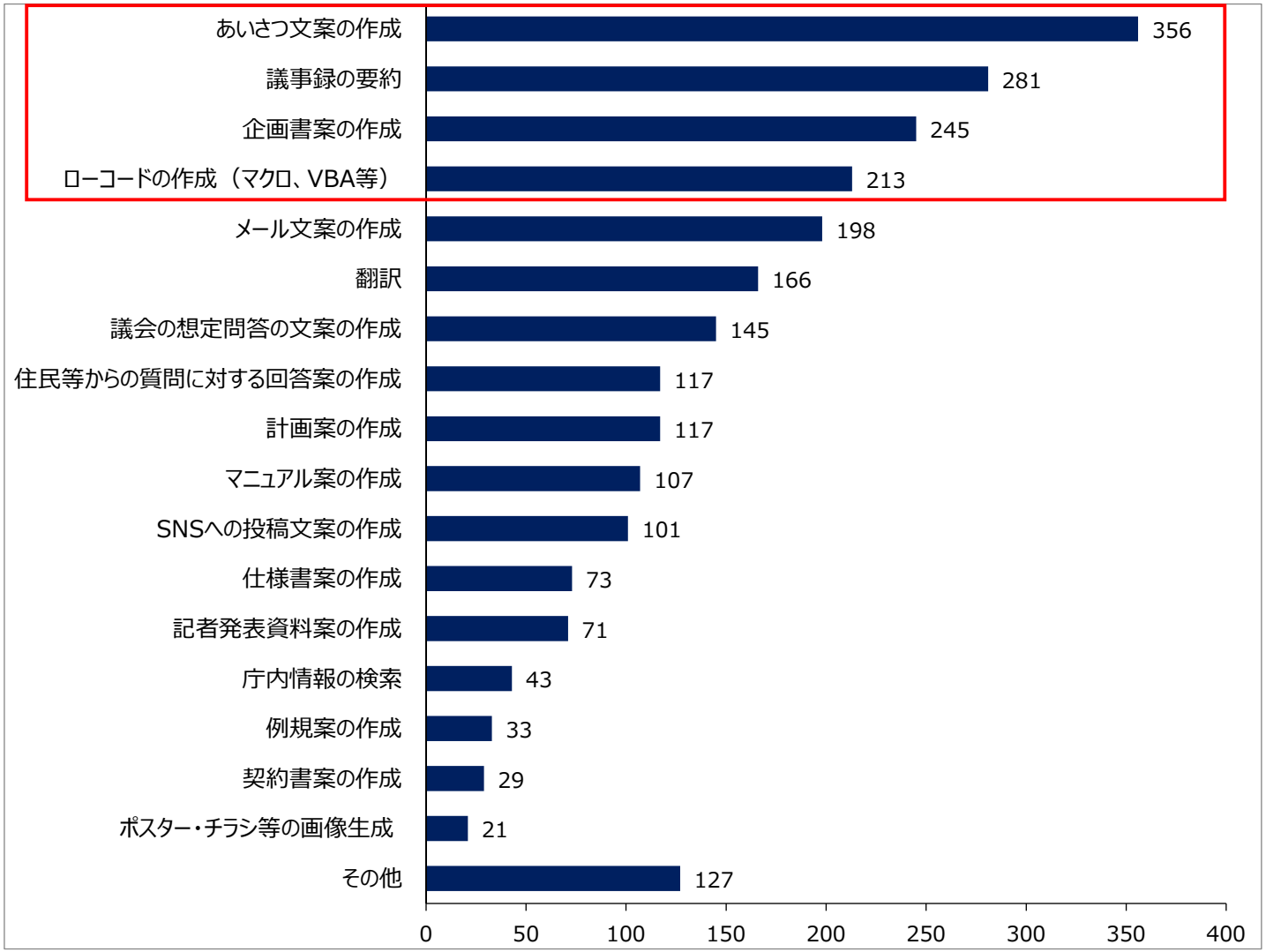

（備考）「地方自治体におけるＡＩ・ＲＰＡの実証実験・導入状況等調査」（総務省情報流通行政局　令和５年12月31日現在）に基づき事務局作成

生成AIの導入における課題

○　生成AIの導入における課題として、信頼性や導入効果、人材の確保、活用可能な業務・分野の理解不足等を挙げている団体が多くなっている。

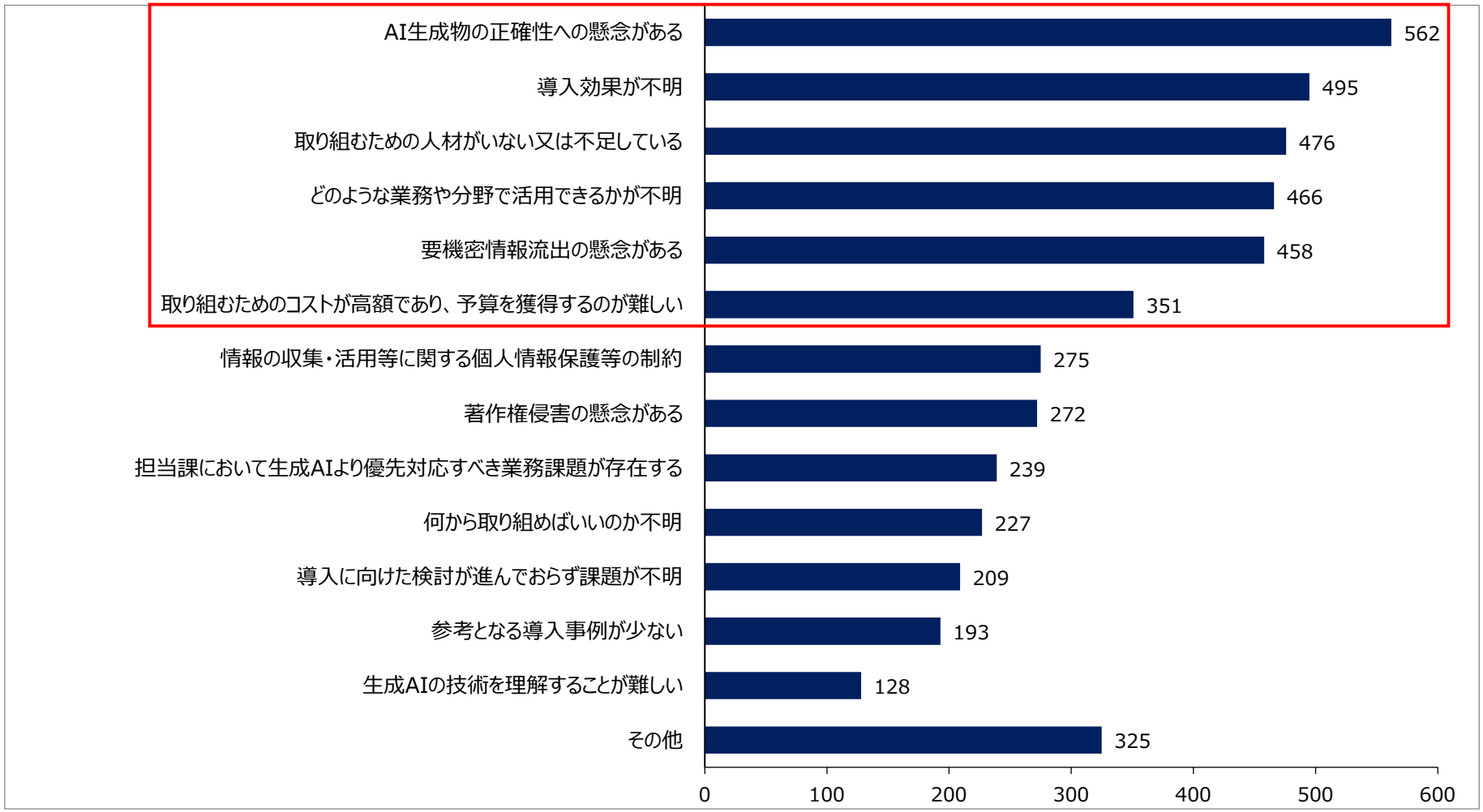

(備考)「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査」(総務省情報流通行政局　令和5年12月31日現在)に基づき事務局作成

バックヤード業務の効率的な処理事例

○　バックヤード業務については、これまで多くの団体で集約化して外部委託という手法がとられてきたが、デジタル技術を活用して複数の支所に配分し、効率化を図ろうとする試みが存在する。

福岡県直方市

取組概要

総務部門（人事・給与部門）における**ルーチン業務を集約・運営する部門（総務事務センター）を開設**し、当該センターに外部委託
外部委託に際し、**委託業務を洗い出し、事務処理マニュアル整備を実施**

効果

✓**年間約 3,400時間**の業務時間を削減
✓人財育成、給与適正化、ワークライフバランスの実現、労務管理等、**中核的業務等への優先的な取組みが可能**

■課題
総務部門においては、ルーチン業務に多くの人員・労力が割かれており、効果的な取組を行えていない

■解決策
総務事務センターを開設し、業務の集約化及び外部委託を行うことにより業務効率化を図る

東京都八王子市

取組概要

広い市域をカバーするため14支所を設置しているが、地理的条件、交通の便等の理由により、一部の事務所に手続件数が集中

手続件数が少ない事務所ではアイドルタイムが発生しているため、**マイナポータルを通じたオンラインによる転出届等の情報を申請管理システムに集約し、業務量等に応じて、各支所に審査業務を分散**する仕組みを構築

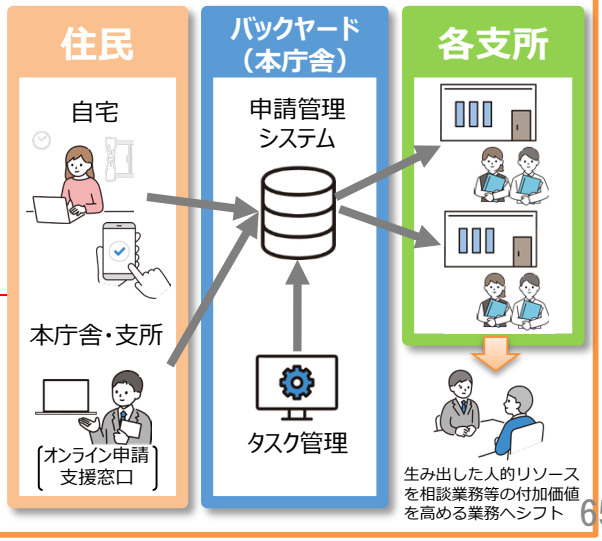

自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトにより今後実証
主なKPI（～R8末）
①　業務時間　▲120,000時間　　②　バックヤード集約業務数　30業務

デジタル技術の活用により現場に出向く手間を省いている事例

事業の概要

○　三島市では、大雨や洪水などが発生した際に、国の監視システムの情報等の確認や現場の見廻りを行った上で、一級河川に繋がる水門の開閉を判断していたが、情報収集などに要する時間を短縮し、迅速な判断ができるようにするため、水門の内水側に水位センサー及び監視カメラを設置している。

○　水位センサーと監視カメラの情報は、パソコンやスマートフォンでの閲覧が可能であることから、浸水被害の可能性がある地域住民も出水状況をリアルタイムで確認することができる。

令和3年度事業費　3,355千円

もっと知りたい！　担当者にインタビュー

（総務省）　取組の経緯・きっかけを教えてください。

（三島市）　頻発する突発的な大雨や洪水等の出水状況を随時把握するという課題に対し、水位センサー及び監視カメラを設置する構想に行きつきました。

事業の近況を教えてください。

令和3年度は、水位センサー3基及び監視カメラ2基を設置しました。これによって、累計で水位センサーは5基、監視カメラは3基の設置となり、内水氾濫が起きやすい地区の出水状況を安全に、かつリアルタイムで把握することができるようになりました。

住民の反応はいかがですか？

「川に近づかずとも正確に水位がわかる水位計が設置され、安心が増しました。」といった声が寄せられました。

事業効果

○　大雨や洪水時に河川の見廻り等情報収集に要する時間が短縮でき、意思決定が迅速にできるようになった。
○　水位計のデータがリアルタイムに公開されるため、地域住民が河川に近づかずに出水状況を確認できるようになった。

コスト

※主にシステム導入等に係るコストを記載

イニシャルコスト　※税抜	8,208千円	ランニングコスト（1年あたり）　※税抜	420千円
（内訳）　・水位センサー・カメラ設置費	8,208千円	（内訳）　・保守費	420千円

デジタル技術の活用により現場に出向く手間を省いている事例

事業の概要

○　大分県では、プランクトンが高密度に増殖することにより海色が変わる赤潮により、漁業に甚大な被害が生じていることを踏まえ、ICTを活用し、赤潮の早期発見、早期対応が可能な仕組みを構築した。

○　赤潮の初期発生域に、24時間、ほぼリアルタイムで監視ができる自動昇降式観測機を設置し、HP上で誰でも閲覧可能とした。

○　これまでは、週1回程度、職員が観測地点に出向くことにより状況を監視していたが、この仕組みにより、データの精度が上がり、事務の効率化にも繋がった。

令和3年度事業費　45,040千円
（うち、地方創生推進交付金
（内閣府）　20,964千円）

もっと知りたい！　担当者にインタビュー

（総務省）　取組の経緯・きっかけを教えてください。

（大分県）　赤潮監視の高精度化、迅速化といった現場漁業者の要望に対し、IOT技術の導入による解決策を検討した結果、自動昇降式観測機を活用した赤潮監視という構想に行きつきました。

導入又は実証時において、国又は都道府県の支援制度（人的支援や技術提供、補助金等）を活用しましたか？

IOT技術を用いた赤潮監視の実証化を行うにあたっては、内閣府の地方創生推進交付金（令和元年度から３年間）を活用しました。

事業の近況を教えてください。

赤潮シーズン中において、週１回の監視から現在では24時間の連続監視が可能になりました。また、緊急の赤潮発生にも対応でき、タイムリーでかつ効率的な調査が可能となりました。

事業効果

○　赤潮の発生をリアルタイムに把握できるため、迅速な対応が可能になった。
○　職員が観測地点に出向く必要がなくなり、業務負担が軽減されたうえ、24時間いつでも観測できるようになった。

コスト

※主にシステム導入等に係るコストを記載

イニシャルコスト　※税抜	約5,000千円	ランニングコスト（1年あたり）　※税抜	1,300千円
（内訳）　・機器購入費	約5,000千円	（内訳）　・センサー校正	300千円
		・筏、機器の保守管理	1,000千円
（備考）機器は県と市の負担で購入		（備考）内閣府の地方創生推進交付金を活用	

郵便局での地方公共団体の窓口業務等の取扱い

○ 人口減少が進む日本の地域社会において、地方公共団体の支所・出張所の統廃合が見られる中、地域の実情やニーズに合わせた郵便局の取組への期待が大きくなっている。
○ 郵便局では様々な地方公共団体の窓口事務を取り扱っており、その合計は、387団体・5,302郵便局（令和6年8月末現在）。

（1）郵便局事務取扱法に基づく郵便局が受託可能な事務

事務内容	取扱状況（令和6年8月末）	
	地方公共団体数	郵便局数
郵便局事務取扱法に基づく受託事務（合計）	156	513

① 戸籍・除籍の謄本，抄本，記載事項証明書等の交付
② （地方税の）納税証明書の交付
③ 住民票の写し，住民票記載事項証明書，除票の写し及び除票記載事項証明書の交付
④ 戸籍の附票の写し及び戸籍の附票の除票の写しの交付
⑤ 転出届の受付，転出証明書の引渡し
⑥ マイナンバーカードの署名用電子証明書の発行・更新等
⑦ マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の発行・更新等
⑧マイナンバーカードの交付、記録事項の変更、紛失届の受付、返納※（市町村長がビデオ会議システムを用いて本人確認の措置を行う場合における必要な連絡等を含む。）
⑨ 印鑑登録証明書の交付
⑩ 印鑑登録の廃止申請の受付

※ 令和5年6月の法改正により追加。

（2）郵便局事務取扱法以外の法令に基づく郵便局が受託可能な事務

事務内容	取扱状況（令和6年8月末）	
	地方公共団体数	郵便局数
国民健康保険関係の各種届出書等の受付、介護保険関係の各種届出書・申請書の受付等、児童手当の各種請求書・届出書の受付等	34	85

（3）地方公共団体が独自に郵便局に委託している事務

事務内容	取扱状況（令和6年8月末）	
	地方公共団体数	郵便局数
マイナンバーカードの申請支援、バス回数券等の販売・交付、ごみ処理券・ごみ袋の販売、商品券の販売　等	297	4，976

（4）地方公共団体の事務受託合計（（1）＋（2）＋（3）（重複を除く））

事務内容	取扱状況（令和6年8月末）	
	地方公共団体数	郵便局数
地方公共団体の事務受託（合計）	**387**	**5，302**

長野県泰阜村（左図）、栃木県日光市（右図）における地方公共団体の事務の受託

窓口業務の郵便局活用事例

○ 窓口業務等を郵便局へ委託し、業務の効率化を図るほか、出張所を廃止している事例がみられる。

栃木県日光市

取組概要

一部の**郵便局に対し行政事務の包括的な委託**を開始するとともに、
郵便局や公民館などの窓口と担当部署を**ビデオ会議システムでつなぐリモート窓口**を導入

日光市役所窓口と
郵便局窓口カウンターの
通信イメージ

効果

- ✓ 令和４年度の郵便局における事務処理件数は**190件**
- ✓ 住民の庁舎訪問や専門職員の遠隔地出向に要する**時間が削減**、出張所の**業務負担が軽減**
- ✓ バックヤード業務の集約化や**柔軟な人員配置が可能**に

熊本県天草市

取組概要

22か所の出張所を廃止し、証明書交付業務など出張所で扱っていた多くの業務を市内の**23郵便局に対して包括的に委託(R6.10.1～)**

狙い

- ✓ 出張所における取扱い件数の減少を受け、**維持コストの合理化**
- ✓ 職員１人で出張所を運営していた職場環境の解消
- ✓ 廃止する出張所の近くの郵便局に委託することで、**身近な場所で手続きができる利便性を維持**

■見直しの経緯

[理由]①出張所全体における1日当たりの取り扱い件数の減少
- 諸証明などの交付件数……令和元年度 1.70 件⇒令和４年度 1.25 件
- 諸証明交付以外（各種申請受け付け、相談など）の件数……1.8 件（直近調査時点）

[検討]②住民サービスを低下させないための代替策の検討
- 出張所に替わる同等の代替サービスが必要　・より効果的な方策の検討

③出張所の近くにある郵便局に着目
- 総務省が自治体の窓口業務を補完する取り組みを推進している
- 各地域で窓口営業をしている　・対面での住民サービスが可能

[結果]④郵便局への業務委託が最善の策と判断
- 郵便局が地域に根差した身近な存在である
- 日本郵便㈱が「業務委託を積極的に受けて、利用者の利便性を高め、必要とされる郵便局として地域に残れるようにしていきたい」との方針である

※天草市HPから引用

多様な広域連携の推進

- 2040年頃にかけて生じる人口構造の変化やインフラの老朽化等の変化・課題に的確に対応し、持続可能な形で住民生活を支えるためには、地方公共団体がそれぞれの強みを活かし、資源を融通し合うなど、地域の枠を越えた連携が重要。
- 市町村による他の地方公共団体との連携は、地域の実情に応じ、市町村間の広域連携、都道府県による補完・支援など、多様な手法の中から、最も適したものを選択することが適当。

連携中枢都市圏等の取組の深化

広域的な産業政策等の取組に加え、施設・インフラ等の共同活用による生活機能の確保など、合意形成が容易ではない課題にも対応し、取組を深化させることが必要

連携中枢都市圏

- **中心市要件**
  ①指定都市又は中核市 ②昼夜間人口比率おおむね1以上 ③原則三大都市圏以外
- **連携中枢都市圏形成のための手続き**
  ①連携中枢都市宣言 ②連携協約の締結（連携中枢都市と連携市町村、それぞれにおいて締結） ③都市圏ビジョンの策定
- **主な財政措置**

（1）連携中枢都市の取組に対する包括的財政措置
・「経済成長のけん引」及び「高次都市機能の集積・強化」の取組に対し普通交付税措置
（圏域人口に応じて算定／例：圏域人口75万で約2億円）
・「生活関連機能サービスの向上」の取組に対し特別交付税措置
（措置率0.8。上限あり（1市当たり年間1．2億円程度を基本として、人口・面 積等を勘案して設定））
（2）連携市町村の取組に対する特別交付税措置
措置率0.8（1市町村当たり年間1，800万円を上限）

令和6年4月1日現在、
40市（38圏域）が連携中枢都市圏を形成
（近隣市町村を含めた延べ市町村数：376）

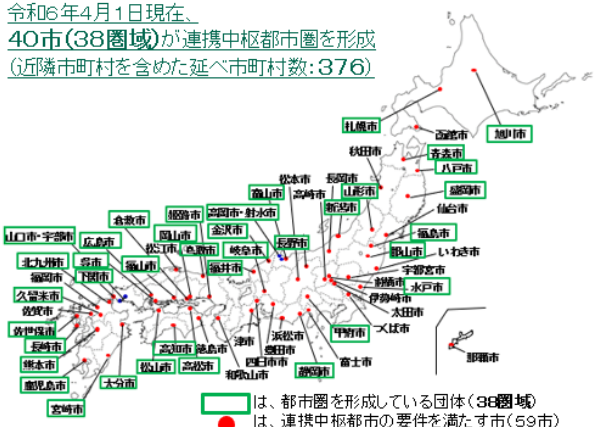

は、都市圏を形成している団体（38圏域）
は、連携中枢都市の要件を満たす市（59市）
※中核市に移行していない市も含む

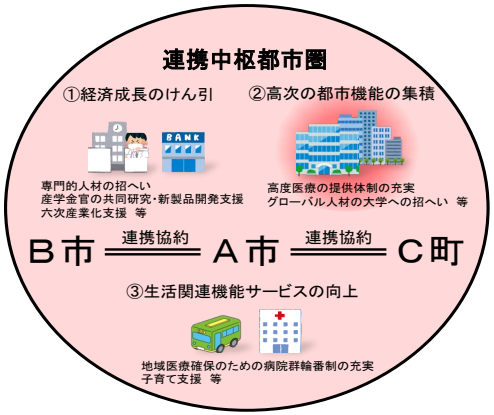

連携中枢都市圏等以外の市町村間の広域連携

核となる都市がない地域や三大都市圏においても、安定的・継続的な広域連携による生活機能の確保等の取組が必要

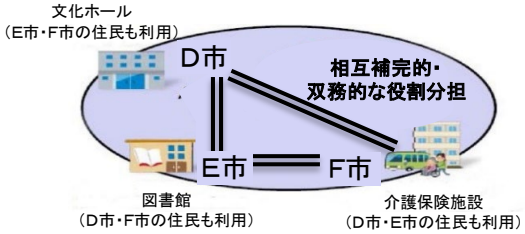

都道府県による市町村の補完・支援

個々の市町村の規模・能力や市町村間の広域連携の取組状況に応じて、これまで以上にきめ細やかな都道府県による補完・支援が必要

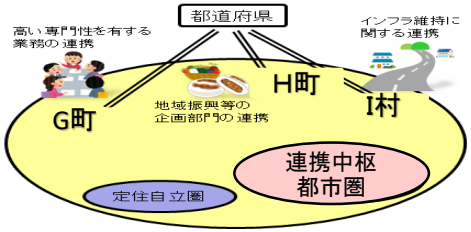

事務の共同処理制度について

	共同処理制度	制度の概要	運用状況（R5.7.1現在）
法人の設立を要しない簡便な仕組み	連携協約	地方公共団体が、連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定めるための制度。	○締結件数：467件 ○連携中枢都市圏の形成に係る連携協約：348件（74．5%）、その他：119件（25．5%）
	協議会	地方公共団体が、共同して管理執行、連絡調整、計画作成を行うための制度。	○設置件数：227件 ○主な事務：消防59件（26．0%）、救急26件（11．5%）、広域行政計画22件（9．7%）
	機関等の共同設置	地方公共団体の委員会又は委員、行政機関、長の内部組織等を複数の地方公共団体が共同で設置する制度。	○設置件数：445件 ○主な事務：介護区分認定審査128件（28．8%）、公平委員会106件（23．8%）、障害区分認定審査106件（23．8%）
	事務の委託	地方公共団体の事務の一部の管理・執行を他の地方公共団体に委ねる制度。	○委託件数：6，815件 ○主な事務：住民票の写し等の交付1，338件(19．6%)、公平委員会1，167件（17．1%）、競艇864件(12．7%)
	事務の代替執行	地方公共団体の事務の一部の管理・執行を当該地方公共団体の名において他の地方公共団体に行わせる制度。	○代替執行件数：3件 ○上水道に関する事務：1件、簡易水道に関する事務1件、公害防止に関する事務：1件
別法人の設立を要する仕組み	一部事務組合	地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体。	○設置件数：1，392件 ○主な事務：ごみ処理387件（27．8%）、し尿処理304件（21．8%）、消防・救急各267件（19．2%）
	広域連合	地方公共団体が、広域にわたり処理することが適当であると認められる事務を処理するために設ける特別地方公共団体。国又は都道府県から直接に権限や事務の移譲を受けることができる。	○設置件数：117件 ○主な事務：後期高齢者医療52件（44．4%）、介護区分認定審査45件（38．5%）、障害区分認定審査30件（25．6%）

（注1） 法人の設立については、特別地方公共団体の新設に係るものであり、総務大臣又は都道府県知事の許可を要するものとされている。

（注2） 地方開発事業団、役場事務組合及び全部事務組合については、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）により廃止。

（注3） 協議会、機関等の共同設置、一部事務組合、広域連合の事務件数については、複数の事務を行っている場合は事務ごとに件数を計上しているため設置件数と一致しない場合がある。

広域連携による市町村事務の共同実施モデル構築事業

R7予算要求額
２．６億円

○　人口減少に伴い市町村の人手不足が深刻化する一方で、行政需要は高度化しており、市町村単独での実施が困難な事務が生じ始めている。また、第33次地方制度調査会の答申においては、都道府県が広域調整機能を果たし、市町村の事務を支援していくことが必要と指摘されている。

○　そこで、**個別の行政事務を所管する府省庁の協力のもと**、**先進的かつ汎用性のある、全国展開可能な共同実施モデルを検討し提案**する事業を実施することとする。

（イメージ図）

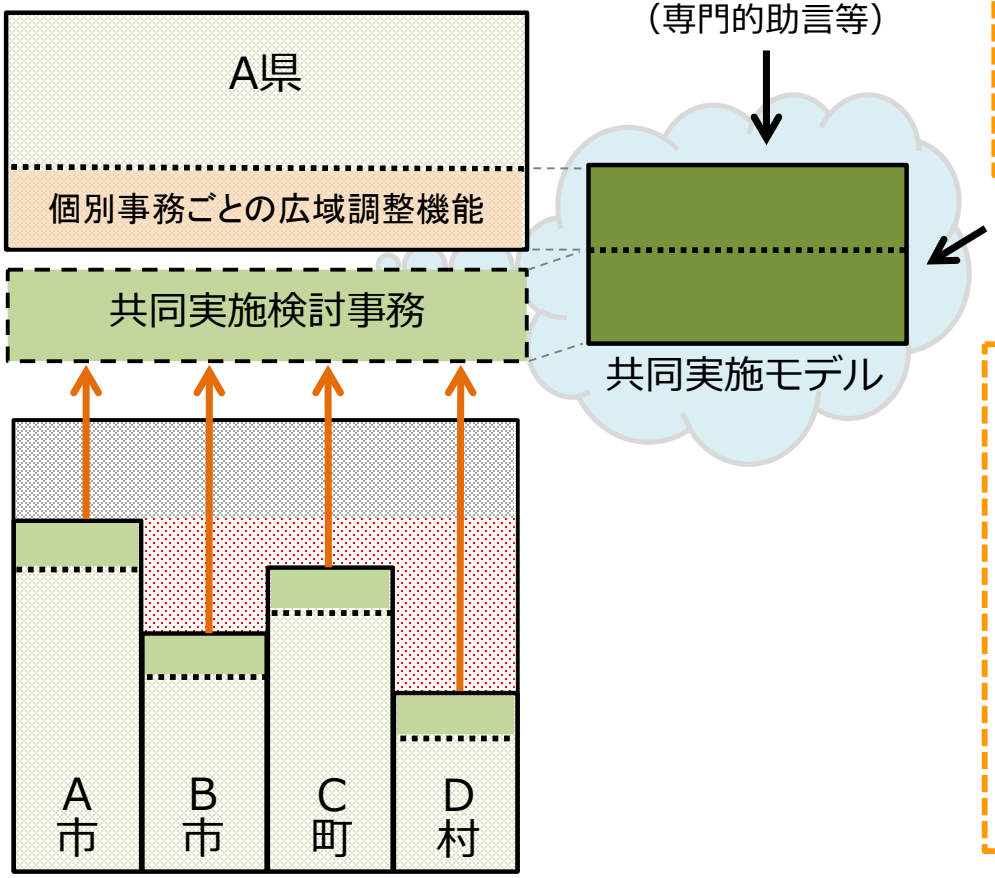

【共同実施を検討する事務の例】
- インフラメンテナンス
- 消費生活相談への対応
- 幼児教育に関する助言

総務省（共同処理制度に関する助言、予算の執行等）

【想定される実施内容】
- 広域での共同実施に向けた事務処理フローの見直し、役割分担の検討
- 知見を集約したFAQ、データベースの構築
- デジタル技術を活用した相談体制の構築や、市町村の状況の一体的把握

➢都道府県等と連携し、個別の行政事務ごとの共同処理のあり方等について制度面も含めて検討

地方公務員の人材確保に係る特別交付税措置（令和6年度～）

○　地方公共団体において、小規模市町村を中心として、専門性を有する人材の配置が困難な状況が見られることから、都道府県等が、市町村と連携協約を締結した上で、保健師、保育士、税務職員など、当該市町村が必要とする専門性を有する人材を確保し派遣する場合の募集経費及び人件費について、新たに特別交付税措置を創設。

地方公務員の人材確保に係る特別交付税措置の概要

○　都道府県等が、市町村（政令指定都市・中核市・県庁所在地を除く。）と連携協約（※1）を締結し、当該市町村が必要とする専門性を有する人材（※2）を確保し派遣する場合の募集経費及び人件費（※3）について、新たに特別交付税措置（措置率0.5）を講ずる。（財政力補正なし）

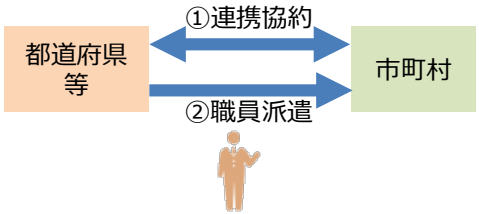

※１：地方自治法252条の２第１項に規定する連携協約をいう。連携協約には基本方針や役割分担のほか、派遣される職員に求められる専門性などを規定することが必要。

※２：保健師や保育士、税務（地方税の徴収等）や用地（道路建設に伴う買収等）など、様々な分野における専門性を有する人材が対象。なお、技術職員・デジタル人材の確保については、別途、地方交付税措置を講じている。

※３：任期の定めのない常勤職員（①主に市町村支援に従事する職員、かつ、②対象人材（連携協約に規定された専門人材）の業務に従事する職員として採用されている者（又は準じた人事上の取扱いを受ける者））・任期付職員・非常勤職員の人件費が対象。

【対象経費等】

（１）連携協約に基づく専門人材の確保に要する募集経費

・専門人材を派遣する都道府県等への措置
派遣する専門人材の職種に係る募集経費　×　0.5
上限額：100万円/団体

（２）連携協約に基づき派遣する専門人材の人件費

・専門人材を派遣する都道府県等への措置
人件費　×　0.5
上限額：600万円程度/人
※市町村からの負担金がある場合は控除
※自治法派遣の場合は対象外

・専門人材を受け入れる市町村への措置
負担金　×　0.5
※自治法派遣の場合に対象
※連携協約に基づく派遣先ポストにつき、派遣初年度分のみ措置対象

全国知事会からの要望等（国と地方の役割分担の適正化について）

〇地方分権改革の推進について（令和6年8月1日　全国知事会）　（抄）

※9月4日に広島県知事から地方創生担当大臣に要請活動を実施

1　国と地方のパートナーシップの強化

（3）国と地方の役割分担の適正化

・**あらゆる施策において、適切なガバナンススコープ（ガバナンスを効果的に発揮し得る範囲）に応じた、適切な責任・権限に基づく資源の配分の見直しが必要**であることから、国と地方における意見交換の場等を活用して課題を洗い出し、**国・地方が担うべき役割や見合った権限の議論など、早急に役割分担の見直しに着手すること**。その上で国・地方がそれぞれ責任を果たすことができるよう財源を確保すること。

〇令和6年度第1回　全国知事会地方分権推進特別委員会資料
「国と地方の最適な役割分担」（広島県提出）（令和6年4月10日）　（抄）

＜国と地方の最適な役割分担についての議論（骨太の議論）＞

このため、現行の提案募集方式による具体的な課題解決だけでなく、人口減少社会やデジタル化の進展を踏まえ、令和の時代にふさわしい国と地方の最適な役割分担を再設計するなど、今後の国と地方のあり方について、抜本的な議論を進めるべき。

＜今後議論すべき「骨太の議論」の内容案＞

①国と地方の事務の最適化

・デジタル技術の進展も踏まえて、住民目線で、国が全国一律で実施でき、国が直接実施するなど合理化